

平成 20 年 10 月 29 日

18:30～20:30

前原暫定集会施設 A 会議室

第 11 回（仮称）小金井市芸術文化振興
計画策定委員会
〔議事録〕

次第

1. （仮称）小金井市芸術文化振興計画案について

<資料>

1 小金井市芸術文化振興計画（案）

〔計画策定委員〕

- ・大久保広晴委員 =出席
- ・大澤国栄委員 =出席
- ・久保みどり副委員長 =出席
- ・池口葉子委員 =出席
- ・田川尚子委員 =欠席
- ・中野昌子委員 =欠席
- ・増田章夫委員 =出席
- ・斎藤浩委員 =出席
- ・田中敬文委員長 =出席
- ・久保田美穂委員 =出席

〔事務局〕

- ・コミュニティ文化課長
- ・コミュニティ文化課文化推進係長
- ・コミュニティ文化課文化推進係主任
- ・東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学専攻小林真理研究室

〔傍聴者〕 なし

久保副委員長

これから第 11 回小金井市芸術文化振興計画策定委員会を開催いたします。

本日が最終の委員会になります。さっそくこれより本日の議事に入りますが、本日はすでに郵送されている計画案について御意見と、今後の広報のあり方についてうかがいたいと思います。送られてきたものが最終版になりまして、今日ここで行うことができるのは、最終的な確認ということになります。大幅な修正はいたしません、小さな変更ならできるとのことです。もうすでにお読みの方々もいらっしゃると思いますが、読みあわせをしながら意見を言うていただくことにします。修正をする場合は、この場での了承も必要となりますので、何かおかしいと思われたら、まずはその指摘をしていただいて、その対案をだしていただいて、それを全員で了承するというプロセスをとります。それでは、事務局お願いいたします。

事務局（小林）

それではですね、読みあわせでいきたいと思いますので、区切った部分で修正等とか、分かりにくいを含めて御意見をいただければと思います。それでは、事務局（横山）が読みます。

事務局（横山）

では、1ページから始めます。

小金井市芸術文化振興計画案。誰もが芸術文化を楽しめるまちへ。芸術文化の循環で人とまちを豊かに。市民主体の芸術文化振興に向けて。

1計画の考え方。1－1はじめに。芸術文化で豊かなまちを目指して。平成21年…

田中委員長

あ、ごめんなさい！これ全部読むの？

事務局（小林）

読もうと思うのですが。

田中委員長

全部読んできているから、読まなくていいよ。

事務局（小林）

大丈夫ですか？ いいですか、皆さん？

田中委員長

悪しき官庁文化ですよ。

事務局（小林）

でも、読んできていない場合もありますから、読み合わせがあった方がいいと思いますよ。

田中委員長

読んでこないのは、もう委員としてはちょっとマズイと思うので…。

事務局（小林）

はい。では、皆さんから御意見をいただきたいと思います。副委員長さんお願いします。

久保副委員長

はい。ここが疑問とか、ここはこうの方がいいという…どうですか、読んできた中でございましたでしょうか。

増田委員

区切りごとでやった方がいい。

池口委員

結構あるんだよね。

事務局（小林）

それでは、Iの6ページの「計画の考え方」まででいかがでしょうか。

田中委員長

私は、時間節約のために一応メモを用意しておいて、お配りしています。前回の会議のときに、大きな表をつくっていただいて、詳しく説明していただいて。議事録もちょうどあったので、それで確認しながら進めてきました。やはりああいう絵を見て、絵を中心に図解を見て理解したものと、文章での理解するのはは違うものがあるのだなと読んでいてわかりました。私自身はですから、あくまで文章について書かせていただいています。（田中委員長先生資料参照）基本的にはひじょうによくできて、最初に「お疲れさまです」と書いてあります。私のメモには1ページ、2ページとありますが、1番の大きな点のところだけ取り上げていただいて、裏の2ページの方は、国語審議会的なことなので、それはまた別に時間があれば…。

1の表の方ですね。1番メインは、「これは一体誰に向けた文章なのか」。小金井市内の行政が、当局者に説明する文章なのか、それとも委員が共通理解する文章なのか、それとも一般市民向けなのか、それとも芸術にかかわっている人なのか…っていうのを見たときに、どうも焦点がはつきりしないのではないかというふうに思ったのですね。市民一般向けっ

ていったら、これちょっと文章配るだけじゃなくて、それこそじっくりと説明しないと分からないんじゃないかなというのが、全体にあったのですね。

われわれは委員で、前回詳細な説明も聞いていますから、われわれはこの文章こういう意味だっていうことが分かることが多いんですよ。でも、初めて見た人は、やはりかなり迷うんじゃないかなと。情報がひじょうに多いんですよ。それだけに努力の成果もひじょうに分かると思うので、やはり基本は、「誰が読む文章なのか」ということを明確にする。例えば、小金井市内の部局なら、一般向けの文章がまた別なものをつくる必要がある思うのですよね。だからそういう作業は要るんだと思います。私はそういう観点から全体を読ませていただきます。ですから、今のところでいくと、時計数字の1の大きな点の1ですが、誰のための文章かということを確認したうえで、例えばこういうふうに直す、ここ直すっていう出発点があった方が話が分かりやすいと思うのですね。ですからそこはまず、文章を苦勞して作っていただいた方に教えていただいて、そこから先を進めたらいいかなというふうに思っています。その点はいかがでしょうか？

事務局（小林）

それは、どうですかね？ 鈴木さん。

事務局（鈴木）

はい。一般的に、行政のつくる計画というのは、「行政がこれだけのものをやります」ということで、市民に出す文章が多いと思うのですね。今回はそうは言いながらも、「これは主体はあくまでも市民です」という。行政は条件整備をするのであって、実施の主体は市民ですということの計画ですので、行政の計画であると同時に、市民の方の計画でもある。という立場で考えています。ですから、皆様方につくっていただいたこの計画案というのは、これをいただいて、行政がこれをもとに、行政としての計画をつくる案としていただいていますので、そういうことでお考えいただきたいと思います。これをもとにして、行政がまたこれから庁内の検討委員会ですとか、事務局で市としての計画ということをつくるための案ということで、提出をしていただくというふうに考えています。

田中委員長

そうすると、一応は行政内での文章だというふうに理解して…。

事務局（鈴木）

であると同時に、市民向けということで。市民に向けた文章ということでお考えいただきたいと思います。

田中委員長

そうなんですか。私の場合、あとの方に出てくるのですけれど、今の場合、行政向けでも、一般市民をかなり意識しているということであるのなら、やはり限られた分量のなかで、なるべくわかりやすい言葉を使うのは重要なことだと思うのですね。ですから、私がお話しするのはあくまで例示にすぎません。委員の皆さんに御指摘いただけたらと思うのですが。6ページまでということですので、6ページの上から4行目、ちょうど私のメモの2番というところですが、「芸術文化にアクセスする障壁となる物理的・精神的両方のハードルを下げる…」とあるのですが、ひじょうに硬くてですね、一瞬これは何かと戸惑うので、例えばこういうところをもう少し何かこう具体例を挙げて話すことはできないかなと。これが、一つの例示として理解いただければと思うのですけれども。

事務局（小林）

本日が最後ですので、今日もうここで直したものを了承いただかないとなりませんので、ここで実際に言葉を考えていただいて、ご了承いただくという形にしたいと思います。

田中委員長

下の方はそういう具体例を一杯書いているのですけれども、3番以降は…。ですから、委員の方々がこれでも内容はよくわかるというのであれば、それでもかまわないですよ。いちいち具体的な文章を挙げて書いていると、それだけで相当な時間がかかりますね。例えばこれに関していうと、この委員会では、例えばバスか何かを用意して、会場はどこで芸術活動をやっているかわかるけれど、なかなかそこまで出にくいという人向けに対して何かこうバスを調達して乗せていくとかですね、そういうのがフリートーキングか何かで出てきている。そういうイメージだと思うのですよ。それは、われわれ議論しているからそういうのがわかるのであって、初めて見た人がこれ一体何を言ってるのかな…物理的って個人の時間や精神的なことまでどうするんだろう、っていう話になると思うのですよね。

大久保委員

そのあとに何か…この「行います」の後に、「例えば、何々が考えられます」とか。でも、ほかのところあまり具体的ではないので、そこだけ具体的にっていうのも問題が…。

田中委員長

そうそう。そうなんですよ。

久保副委員長

「障壁となる物理的。精神的両方の」っていう部分を抜いたらダメですか。「アクセスするハードルを下げるための…」では、余計にわからないでしょうか？

池口委員

アクセスするときの…。障壁とハードルっていうのは同じようなイメージですよね？

増田委員

同じだよな。

池口委員

ね？ ですから、どちらかをカットする。「アクセスするときの物理的・精神的両方のハードルを下げます」。でも、ハードルって横文字だから、ここをこうもう少し壁をちょっと下げましょう、下げるための…とかっていうふうには直せますよね。ただ、アクセスとか何とかっていうと、横文字が多くて…（笑）

田中委員長

アクセスは、メモの裏にも書いてあるんですけど、政府の審議会でも問題になっている。理解しにくいって。ここでは、仮に「親しむ」とかってつけましたけれどもね。障壁となる…何だっけ。いま、何ておっしゃいましたっけ？

池口委員

あらヤダ、もう言ったらおしまいですよ、私は、先生（笑）。

田中委員長

たとえば、簡単に言うと…。「アクセスする際の障壁を…」

池口委員

「障壁」って硬いですよ、先生。「壁」でいいんですよ。

田中委員長

壁っていうのは「小さくする」。あるいは「低くする」…。障壁というのは使えるんですよ。あるいは、ハードルでもいいんですけど。どっちにしよう。具体例を挙げなくても短くっていう…っていう気はするんですけど。

池口委員

うんうん。

田中委員長

でも、書いた人の意図は伝わるかどうか、ちょっと心配だ…。

池口委員

どっちかカットしてもいいですよ。でもそうやって一つひとついくと、おかしいところがあるかもしれない。

大久保委員

物理的、精神的は両方あった方が、両方の部分から考えられるという意味ではより具体的な気はします。

池口委員

うんうん。私も、「物理的と精神的」っていうのはわかりますよね。あんまりこれは、私は問題視はしなかったんですけど。

田中委員長

「両方」はいらない。「物理的・精神的な障壁」…。あくまでこういうのは案なので、これで見えていってというのと、また文章でやったときっていうのはイメージが変わるんですよ。そこが面倒なところなんですよ。

「アクセス」をわざわざ「親しむ」とかに勝手に変えましたけれど、何かほかにいい言葉があれば。あるいはアクセスのままがいいというのであれば、それでも。たぶん、アクセスも、文章のここではこういう意味に近いとか、こっちはこっちの方がいいとかね、たぶん場所によってずいぶん見て違いますよね。読んでいくと。できれば、私はそういう言い換えがあった方がいいかなというふうに思っているんですけど。

事務局（小林）

それでよろしければ、進めていただきたいと思います。

久保副委員長

どうでしょうか？

事務局（小林）

田中委員長先生だけでなく、ほかの方々も色々意見があるかもしれないので…。

久保田委員

「低くするための」…。

田中委員長

壁だから低い、と。

池口委員

そうですね、「低い」としてね。いいと思います。

あといいですか？ 関連して、同じページでいきますとですね、その下の③のずっと下の方で、最後の2行ですね、「行政は、そのような連携・協働の意義を十分に認識し、その可能性を広げていくために市民の活動を側面から支える体制づくりに取り組みます」って、何やらわかるようでわからないと。要するに行政の役割としてここに書いてあるわけですよね？

田中委員長

そうですね。

池口委員

そうすると、行政は側面から支える体制づくりって言ったときに、具体的にどういうことなのかなっていうのは…。

田中委員長

それは、最後まで読むと出てくるんですよ。

池口委員

そうなんですけれど…。

田中委員長

一つは調整と…。調整っていうのは、これは部局内の調整と、芸術団体間、市民団体間の調整と二つの意味があるのですよね。それからもう一つは、財源の確保なんですよ。後になると、財源の確保だけ飛び出して書いてあるけれど、これは財源の確保って言ったって何もできないので、役目はやっぱり、行政の仕事なわけです。だからここに出てくるのは、今読まれた「側面から支える体制づくり」っていうのは、側面ですから、芸術団体間、それから行政内部の調整とそれから財源の確保をすることをたぶん、後で言っていることをここでは、イントロとして言っているのだろうと。…と、私は理解しましたが、違っていれば、書いた人からここ違いますとか。だからこれは、さっき説明があったように、あくまでこれをつくっていくのは市民なんだってこれを高らかにここではうたっているわけですよ、行政が表にでるわけではない、と。主役は市民だと。それを行政は支えていくんだ、側面から支援するんだってというイメージですね。もちろん、適切な言葉があれ

ば…。

久保副委員長

じゃあ、ここに関してはよろしいですか？

池口委員

何か、いまひとつね…。わかればいいんですけど。こうやって言うかなあ…。まあ、いいでしょう。うーん。

田中委員長

この6ページが一番下に、計画の期間が1期から3期まで出てきますよね？ これ15ページにまったく同じ図が出てくるんですよ。で、違いはどこかっていうと、この丸四角で囲んだところの下のところの解説が少し違うだけなんですよ。どっちか一つでいいんじゃないかなと思っているのですが…。具体的には、私は後の方でいいんじゃないかと思っているのですが…。これは何か意味がありますか？ つまり、この大きな1っていうのは、あくまで概論、イントロ的な話であって、中心の話は後で出てくるから、ここではあくまであっさりいっちゃおうという、そういう意図なのかどうかという。

大久保委員

これに関しては、いいですか？ 私も、これは「第4次基本構想」よりも、やはり条例はそういう構想を行政が掲げることによって、あまり揺らがないために、文化行政を進めるために条例があるので、こちらの方が根底に流れているものなので、その計画ですから、私はこの「基本構想との関連を重視」するのではなく、基本構想が当たり前のように、条例の計画に沿うものだと思っているので、この文章っていうのは、少しこの計画の意味と違うのかなっていう違和感があります。

田中委員長

文章っていうのは…？ この一番下のところ？ 丸で囲んだ下のところ？ 「第3次基本構想の…」

大久保委員

そうですね。

事務局（鈴木）

こちらは、市の方で入れさせていただいた部分なのですが、ご意見をうかがってですね、前回の策定委員会の後に庁内検討会議がありまして、そこでこういう流れになっていると

ということが委員の方から出て、では具体的にこれが出ることによってそれぞれ施策が変わってくるので、その流れを見ながら第2期以降については、また新たに考えたらどうだろうか、という意見があったので、つけ加えさせていただいています。今の、大久保委員のご意見だとすると、ここの表現を変えるというのはこちらの方で可能ですが、庁内会議の方でもう一度検討させていただくということになるでしょうか。

大久保委員

後ろの方にはなければ…。

田中委員長

後ろには出てこない。15 ページです。

事務局（小林）

すみません、鈴木さん。質問なのですけれど、やはり大久保委員さんの言ったことは正しいと私も思っています。基本構想が上位であることは確かなのですが、わざわざ芸術文化振興条例をつくって、その計画ができて、それに配慮して次の基本構想ができるのであるとすると理解できます。ただ、この経過に配慮しないで、基本構想が別にあって、それがこちらに影響するというのは順番としておかしいと思います。ということをつぶん、大久保委員はおっしゃりたかったのではないかと思います。

大久保委員

この条例をもとにつくられるべき…はずなのですが、やはりもちろん市の考え方が変わったり、もちろん市長さんが変わることもありますので、そういうときに芸術文化に対する考え方を忘れないために条例ができて、それをもとに計画をされたもので、やはりそれがのっとった基本構想がされなければいけないと。というふうに考えると、何かこの文章を入れることによって、「関連を重視した」というふうに入れると、条例の方の計画が、条例のもっているものが曲がって市の構想の方に従わなければいけないのかな、と。逆に言うとなんでもできてしまうのかなというふうに、思ってしまう恐さがありますので。とってしまいか、そのことをもう少し逆に…。

事務局（鈴木）

そうしたら、策定委員会では、ここをとった形で出すという決定でいいですか。それでは、そのような形で報告というふうにしたいと思います。

田中委員長

いいですよ。私はそう思います。いいですか？

久保副委員長

よろしいですか？

田中委員長

ここに、15 ページと同じ、計画の1期2期3期を書いているのはかまわないですか？

池口委員

ここに、2 期のところに「(仮称) 市民交流センターの指定管理者としても検討」って具体性を書いているんだけど…。今のところのね、ハコの中の。

増田委員

これはいいんじゃないですか。

池口委員

これはいいんですか。

田中委員長

これ、1-3が「計画の期間」と書いてありますよね。15 ページにいくと、3-3に「計画のスケジュール」って同じ絵が出てくるんですよ。どっちかだとまずいのかな。後ろの方だけとか…。だって、全く同じなんだから。

池口委員

同じですね。

田中委員長

後ろの方には解説とか色々出てくるから…。後ろだけでいいかなと思ったのですけれども。なんか前にわざわざ、「前書き」とか「概論」とか「要約」みたいなかたちでつけたいのかな。

事務局（佐藤）

一応、体制づくりを取り組みますっていう話になってきたので、それをどのくらいの期間なんだろうというのをここでも出しておいてもいいかなというところで、差し込んであったのですが。一応、表現としては、後半のスケジュールと同じになっています。

大久保委員

そうすると、本当は上の3行だけでもいいかもしれないですね。

事務局（中村）

一応この計画文書の頭の時点で、期間の確認を置いたほうがいいかというのでここに入れました。全体のスケジュールは後ろで改めてという感じです。内容としては重なっているので、なくてもいいというのであれば、なくしますが・・・？

増田委員

10年間の・・・。

田中委員長

これ1行目にちゃんと書いてあるんだよね。「本計画は、平成21年より実施されます」といっているから、ここではそういうほんわりとしたイメージでいいかなという気はしたのだけれど。

事務局（小林）

あのおそらく、この大きく3つに分けられますというところの説明だと思います。3つというのが何なのかということでしょうか。それでここにも入れているということだと思います。

田中委員長

一つの案としては、この6ページのふんわり囲んであるところは、1期2期3期っていう期間だけ書いて、具体的な内容は後に出したらどうですか？ここは区切りだけで。

久保副委員長

1期何々、2期何々・・・。

田中委員長

そう。

大久保委員

時間も書かないということですね。

田中委員長

時間はあった方がいいかなと思うんですね。平成何年というのは。

池口委員

そうですね。

事務局（小林）

それでは、1期と2期っていう見出しと、平成21年から23年っていうのは残して、その「最長3年を目安にする」とか「市民による実施主体が、何たらかんたら」というのは削るということですね。

田中委員長

そう。そこはなくても。そこは後で詳しい説明が。

事務局（小林）

それでよければ、副委員長さん、確認をしてください。

久保副委員長

よろしいですか？

増田委員

全部とっちゃうってということ？

大久保委員

下の4行もとるんですよね？

事務局（小林）

ええ、下の4行はとるということでいいですよ。

大久保委員

わかりました。

久保副委員長

よろしいでしょうか。ほかにご意見はありますか。

大澤委員

これはまた、あれですか。とっちゃうってということは、後でまた詳しくってことは……。

事務局（小林）

あとはそのままにするということですね。

田中委員長

15 ページはそのままに。

増田委員

15 ページはそのまま、この枠をとって……。で、この第 1 期「市民による実施立ち上げの準備」っていうこれとっちゃうんですか？

田中委員長

いえ。枠もとらなくていいですよ。さっき言ったように一部の言葉をカットするだけで。つまり、ここに書いてあった 10 年間っていうのはどんなイメージなのかっていう期間を区切ったことだけは、ここで示す。具体的な中身については、これから色々と説明がありますよ、みたいな感じ。

池口委員

その「当面は、」の部分って例えば、1、2、3、って書いた中に最後のところに、「当面は、」にした書き方にした方がいいんじゃないですか？ 最初から「当面は、第 1 期……」……ああ、いいのか。計画は期間を大きく 3 つに分けられますと、第 1 期、第 2 期、第 3 期と書きますよね？ それで最後に、当面は、第 1 期しくみづくりに取り組みますよということ……でも、そんなことを書かなくて、本当は「当面」だから、そんなものは第 1 期でやるべきことだから、あんまりそんなことを書かなくてもいいのかなと私は思いますけれども。基本的には、単純に 1 期 2 期 3 期の項目だけでいいと思います。で、「詳細はスケジュール参照」とか。そういうふうにと書くと、ひっくり返しますよね、わからない人は。

田中委員長

当面はっていう文章はとりますか？

久保副委員長

それも後ろにも出てくる。

田中委員長

詳しい解説が出てくる。この 6 ページの 1 - 3 は、計画の期間であって、「本計画は何々より 10 年間かけて実施されます。計画期間は大きく 3 つに分けられます。」でおしまい。

池口委員

それで、1、2、3と。

久保副委員長

よろしいですか？

池口委員

その方がすっきりしますよね？

久保副委員長

なんだかその方がわかりやすい。イメージはわかりやすい。

事務局（小林）

それって、参照ページを入れますか？

久保副委員長

参照ページを入れますか？ 後ろの何ページを参照っていう。

池口委員

さんしょう？ ああ、参照？

田中委員長

ただ、詳しいページは、表紙の裏に細かい字で書いてあるんですよね。絵のところ。これは、ひじょうにわかりやすかったですね。

池口委員

じゃあ、いらないかもしれませんね。

久保副委員長

じゃあ、いらないですか？

池口委員

参照っていうのはね。いや、全部にそういう書き方をするのであれば、書いた方がいいと思います。ありますよね？ 結構色々。具体的にどこだろうっていったときに、後ろにひっくり返したところもあるので。

久保副委員長

でも一番最初の計画のスケジュールのところに、表紙の裏に 15 ページって出ているので。ここではいいですかね。

事務局（小林）

はい。

池口委員

いらなないかもしれません。

増田委員

1 ページ目の…「小金井市は」、というところから下のところ「その小金井市で市民一人が」って書いてある。「一人ひとり」ですよ？

事務局（小林）

確かに。

事務局（中村）

ありがとうございます。

事務局（小林）

「一人ひとりが」です。

増田委員

単純なことですけど。

池口委員

で、「その」じゃなくて、本当は「この」なんじゃないですか？ 私たちの、「この小金井市」ですよ。

増田委員

「その」だと、ちょっと遠い感じがするね。

斎藤委員

あわせると、2 ページ目の上から 3 行目くらい、「市民一人一人」が、「一人」が…。

増田委員

そう、漢字になっちゃってる。

齋藤委員

後ろが…。

事務局（中村）

ああ。そこだけ…

池口委員

これは条例の…

事務局（中村）

3条からの引用の部分なんです。

増田委員

条例はこうなっちゃってるの？

齋藤委員

ああ、条例はこうなってるの？ ほほう。

事務局（中村）

だから、もし条例に合わせて、ほかの「一人ひとり」を全部「一人一人」にするか…。見やすいで、漢字の「一人」ひらがなの「ひとり」で「一人ひとり」にしているのですが…。

増田委員

こっちの方が見やすいですね。

齋藤委員

なるほど。

増田委員

そっか。条例を変えるか（笑）

齋藤委員

じゃあ、気づかなかったことにしましょう。

久保副委員長

(笑)

池口委員

いや、ひらがなの方がいいですよ。1ページ目は。

いいですか？ 表紙の裏側のところで、振興計画のところで、計画で目指す姿として③番に「市民主体の芸術文化事業実施において連携と協働の体制がつくられること」って言ったとき、誰と誰が連携と協働って言う…別にいいのかな。要するに、いろんな…市民と市民との場合もあるし、行政と市民とか、何とかと何とかいろんなバージョンがあるので、特にそれって書かなくていいんだろうか、と。

田中委員長

6ページには詳しく書いてありますよね。さっきご質問なされた。

池口委員

ええ、ええ。いいか、ここに書いてあるから。

増田委員

そうだね。ここに書いてある。

池口委員

そうですか。はい、いいです。

大久保委員

ちょっとよろしいですか。3、4ページの参考資料っていうのは、どういったところが必要…出てきたところなのでしょう。私はあまり…いらぬというわけではないですけども、例えば市民が急に一人だけ出てきたりですとかね、例えば生きているアーティストを出すとか、その人の芸術感とかが別に今回の芸術の考え方でもなく、何か誤解を生む…役人的に考えれば、ちょっと誤解を生むことになってしまうのではないかと。あと、特に中の坂上忍さんの引用なんかっていうのは、半分、草間弥生の言葉なんですよ。だからこれなんかも孫引きみたいになっているので、この辺も少し変かなと、引用としては思います。何かつくった方、ご意見をいただけると。

増田委員

なぜ入れたんですか。

事務局（小林）

はい。それはかなり意図的にあります。

増田委員

意図的？

事務局（小林）

意図的というかですね、この人たちがいいかというのは、全然別の問題なのですが、芸術というですね、やはり概念が、すごく固定的に考えられているということがありました。それで、なるべく芸術文化の固定的概念を壊して、芸術文化ってこのようにも思われるものなのだとすることを示したかったということです。

例えば芸術文化というと、単純に文化財ですとか、高名な人の、作品とかそういうものしか思い浮かばない人たちもいるんです。それだけではないということを示したかったのです。芸術文化というのは、プロセスでもありますし、ということを考えて欲しいという思いで入れました。もちろん、これはいらない、全部とってしまうというのでもいいと思います。

池口委員

私も、実はここだけ違和感を感じて…。あの、もしいつか最後に…。

増田委員

資料でこう入れるっていうならわかるんだけど。

池口委員

何となくね。そんな感覚的なものかな…。

田中委員長

一番最後に、参考に…。

大久保委員

参考資料だと分量の問題で、中途半端な気がするから、もっと多いんだったら、もっとば一っといっぱい入れてしまおうかしよとして、かなり限られた芸術家だったり人たちだけなので、しかも一人の梶野町の方をのぞいて、基本的には芸術文化に携わっている人なのですよね。だから全然違った、例えば政治家が芸術文化とは何かって言ったことも入っていたりしてもいいし、読みものとしては楽しいのですが、ちょっとそういう違和感も多少残ります。どうしましょうか？ ここで考えた方がいいんですよね。

田中委員長

思い切って、全部カットするか、それとも一部をカットするか。それとも一つ案があったように、後ろにまとめて…少し字を小さくして後ろにまとめて載せちゃうか。

増田委員

意図的に載せるとしたら、後ろですかね。

田中委員長

残すという…。

大久保委員

そうすれば、後ろにこう…。

田中委員長

あるいは、どうしても気にいらないうてなれば、一つ二つ削除するとか…。

大久保委員

まあ、意図的にやられて、ここにあるっていうこともそれが…ここでもう一回考えるのも…なので、まあ、事務局（小林）先生の考えだと、これで効果を狙うのであれば、ここにそのまま残して…。

事務局（佐藤）

数が少ないだろうなというのはあると思うんですよ。もしこれで表現するとしたら。

大久保委員

これから増やすことはできますか？

事務局（小林）

どうでしょうか、鈴木さん？

事務局（鈴木）

確かに、これだけ異質な感じが、ぼんとしてくるんですよ、計画の中で。で、これを計画として出した場合に、意図的にここに入れているんだろうということよりも、異質で「これは何だ」って思われて…、今のままだと思われるかなという心配があるんですね。だから、入れるんだとしたら、もうちょっと違う形で入れることを考えたいと思います

が。

事務局（小林）

例えばですが、どこに入れるにしても入れておいて、それで庁内の検討委員会で削除されても仕方ないかと思っていました。

事務局（鈴木）

ただ…。

事務局（小林）

行政の人がやはり芸術文化に対する考え方が古いので、それを変えてもらいたいという思いがあります。

事務局（鈴木）

そうですね。そういう意味ではここにあえて入れておいて、その前に芸術文化とはっていう意味で書いてはあるけれど、でもわかりにくいけどこれを読むと、「ああちょっと今まで自分たちが考えていた芸術文化とは違うんだな」ということに気がつくきっかけにはなるので、あえて入れておいて、今先生がおっしゃったように、庁内検討会議では多分これは「何でここに?!」っていう話に絶対なると思うんですね。そのときに説明をして、なおこれは邪魔だよということになればとるし、というような、ちょっとこう…何っていうんだろう…何か作戦的な意味ではあってもいいかなと。だとすれば入れる必要はなくて、でもそれって面白いねって、面白がってくれて、「じゃあ最後にもっていこう」という話になる、かもしれない…。ただ、この真ん中に入ってくることには、ちょっと抵抗は示されるんだろうなっていうのはあります。

増田委員

勉強してもらってという意味では、このままで。

大久保委員

この本文中に、やはりあのこの参考資料を読んでもらえるように、「さまざまな捉え方があります」というのがどっかに入っていた方がいいんじゃないですか？ それで注として、参考資料であげるとか、何かつながりがないとばっさり普通に切って終わりになってしまうのではないかなと。

大澤委員

これはあの…すみません。これだけ、なんですか？

事務局（小林）

いや、何でもいいのです。

大澤委員

もう少し違ったジャンルというか、皆がみて。なんか偏っているじゃないですか。

事務局（小林）

だから、何でもいいのですよ。実はこっちでも随分用意して、本当のことを言うと、もう少し危険なものも入れたかったのです。

大澤委員

鈴木さんが言うように、こういうのを読んで、自分が考えていた芸術文化とかけ離れていたとか、こういうのを読んでわかるというか、私はいいと思うんですけど、もう少し色んな、さっき大久保委員さんが言ったように、入れるんだったらもっと…身近な…この梶野町、私も読んで、さっきぽんと出てきたのでアレ？と思ったんですけど、何かこういう身近な人というか…そういう意見を。

増田委員

そう。かえって市民の意見をもう少し入れるとか。

大澤委員

なんか、あまりにもかけ離れたような人ばかりなので。

事務局（小林）

そうですね（笑）

事務局（鈴木）

委員さんに、一言ずつ言っていたく。

事務局（小林）

それいいですね。

委員一同

（動揺）

事務局（小林）

それ、すごくいいのではないですか？

事務局（鈴木）

怒られちゃったりして。余計なことを言って…。

事務局（中村）

引用が有名人に偏ってしまっているのは、引用できる対象がやはり文字になったものでなければ、というのがありました。アンケートで、梶野町の方がこれだけ書いてくれた自由記述があったというのは、かなりラッキーだったんです。本当は、もっと小金井に関係のある人の言葉をたくさん集めたかったのですが・・・

大澤委員

これ記念の言葉みたいなのですか？　そういう。

事務局（中村）

はい。芸術とかアートとか、別に美術でも音楽でも建築でも何かのジャンルについてでもいいんですが、そういう言葉はなかなか集めにくかったというのがあるんです。

大澤委員

それにしても、なんかまとまってないというか…。

事務局（中村）

うーん。

大澤委員

もう少し、違う人というか…。

事務局（小林）

でもあの委員さんからやはり一言もらえませんか？

委員一同

（笑）

事務局（小林）

せっかくですから。

池口委員

まあ、それはあとでいただくとして。どう取り込むかを議論しましょうよ。

事務局（小林）

実はその芸術文化っていうのが、高尚で、さっきも言いましたが何か手の届かないものではなくて、例えば増田さんは共感してくださると思うけれども、生き方だということにもっていきたかったのです。生活の一部だと思っていらっしゃる方がいるということを知って欲しいのです。

事務局（鈴木）

そうすると、削られないで全部が生きてくるかなって。

久保副委員長

それも、今日ですか?! えー!

池口委員

基本的にやっぱりね、私はここの部分はね、ここに入れ込むのではなくて、目的は一つに行政マンにやっぱり芸術とはっていうイメージを膨らませてもらいたいっていう思いがあるのであれば、それが一つであるなら、あと市民もそうでしょうけども、私は添付資料として、私たちの言葉も例えばね、皆入れるとして、要するにそういう…「こんなふうに思って、私たち策定委員会をつくってきましたよ」っていうようなベースの考え方として、例えばこれを提出する前文に書くとかね、とか、そこまで大事にしちゃうと大変なので、だから添付資料として芸術とはっていう…そういう、ここの部分を、私は添付資料とした方がすっきりするのかなと思います。

だから、芸術文化とはっていうここの項目にこれを入れて、ね。たった2行、3行、4行っていうところを、ひょっとしたら一番最初に「芸術文化とは」っていうような考え方をもってするのであればね、それはそれできちんと膨らませて、もうちょっと議論をして、出せばそれはそれでいいのかなと思いますが、途中にある中で…。

田中委員長

言葉を残すことについては、みんな反対はないみたいですけどね。場所をここに置くか、それとも後ろに置くかについて決めれば、話は先に行きやすいのですけれども。

ここに置きますか? それとも後ろに置きますか?

増田委員

ああ、入れるかっていう……。

田中委員長

入れるの反対の人はいないみたい。

増田委員

いない、いない。

田中委員長

私は。委員の意見は載せたくない。

事務局（小林）

（笑）

池口委員

いらないよね（笑）

私も、基本的にはこの中（計画の中）に私たちの思いなんかも入っているでしょうね。

田中委員長

まあ、岡本太郎さんなんかだったら、「芸術は爆発だ！」みたいなものもあるから（笑）

池口委員

そうですね（笑）

田中委員長

ここに置きますか？ それとも後ろに置きますか？ そういうことですよ、載せるんだ
ったら。

（しばし沈黙）

田中委員長

私は後に載せたいんですけど。硬い文章に続いて、あとでこういう……「芸術文化にはさまざま
な捉え方があります」として、参考とし、例えば工藤さんの「アートとは……」って
いうのを書いて、最後に必ずもうそこで参考文献を書いちゃう。今の参考文献の書き方だと、
この計画自体をこの参考文献に則って書いているというように思われるんですよ。それは
大きな誤りであって、これは引用とわれわれの計画を分けた方がいいんです。

斎藤委員

なるほど。

増田委員

それは、そうだよな。

斎藤委員

この2 ページ目の一番下にこうくくってあるじゃないですか。ここが、「本計画では、芸術文化を次のようにとらえています」ということで、あの、これはその…策定委員の方々がこの計画をやるにあたって芸術文化という言葉を使ううえでの定義ということであれば、これがもう少し上っていうのかな…理念なのか、そのはじめになのか。

先ほど池口委員さんが言われたように、芸術文化っていうのは、われわれはこうとらえて、これを考えたんだと、いうようなかたちで、それをやるとまた大変なことにはなるので、とらえていて、そのさまざまとらえ方があるけれども、この策定委員会では、芸術文化を次のようにとらえてやりましたと。そのこういうふうを書いて、その下に、「参考」で…参考というか、後にその参考文献としてそこに載せておきますみたいなかたちで、文章があって後ろにまとめて書いてあったり、まあ参考文献とか、あと何か参考の条例みたいなのが何か面白いようなのが…面白いかどうかわからないんですけども、そういうのがあれば、そういうものを載せてもいいのかなと。ここに、これがぼこっと入ってくるのは、何か一つひとつの例がひじょうに意味があるのかなって思って読んだのですが、やっぱり色んなとらえ方があるので、何を言いたいのかなっていうのがちょっとよくわかんなくなってきた。色んなとらえ方があるから、それを後でちょっと見てくださっていうとうなとらえ方の方がいいのかな、と。

事務局（小林）

はい。

久保副委員長

この量とか内容に関しては…。

大久保委員

ここに選んでいただいたんだから、これでいきましょうかね。いっぱいある中から、せっかく色々考えて選んでいただいて、多分私たちはそのうちわかるものが…奥深いものがそのうち感じられるんじゃないかと思ひ…

池口委員

一瞬のうち、どれか開くかもしれない（笑）

久保副委員長

はい。では、1のところはよろしいですかね？

田中委員長

6ページまで。

久保副委員長

6ページまでで。

（一同、確認）

久保副委員長

では、ちょっと先に進んで、1の「小金井市の現状の課題と解決方法」の7ページから13ページのところで…。

田中委員長

この、7ページから13ページまでは2なんですよね。「現状の課題と解決方法」。ここで、この計画のメインである市民と芸術文化をつなぐ、地域の芸術文化振興の担い手の育成というのがおおいばり出てくるのですが、それはそれでひじょうにいいと思うんですよね。その具体的な話は、今度Ⅲ以降にかかってくるのですが、私はそこから最後まで、ちょっとひじょうに大きいことを（メモに）書いています。

実は、その担い手は2だけなのですが、その後で3-2以降ですが、推進委員会、実施主体、小金井市行政…えーっとオリジナル（のメモ）では、赤で強調して文章書いているのですが、小金井市がカラープリンタがないので、皆さんのお手元は黒になっていますが…

（笑）で、その四者の関係がよくわからないんですよ。文章を読んでも、絵を見ても。だから直せっていうんだったら、私が書き換えてもいいかなと思っているくらいで、具体的には皆さんにお配りした資料に書いてあるとおりなんです。われわれは何度も議論をしているので、前回も議論しましたね、相当この部分はね。で、議事録もわれわれ見ていますから、それで確認してこの関係っていうのはよくわかるのですが、ひょっとするとこれ、市の担当者もよくわからないかもしれないし、ましてみれば初めて読んだ人も、担い手と推進委員会と実施主体っていうのは、関係はわからないって…。まあ、小金井市はちょっと脇に置いておいてもいいかもしれないけれどね。この三者の関係は少なくとも、まあ文章を直すとしたら大変だとしても、少なくとも絵の中にはっきりと出した方がいいんじゃない

ないのかなと思うのが私の意見です。

事務局（小林）

こちら（19 ページ）の絵ではなくて、最初の方ですか？

田中委員長

ここに、書いてあります。具体的にはまずはですね、19 ページ、一番最後ですね、二重丸の…二重丸っていうのは、よくできましたという意味もあるのですが、二重丸の「推進体制イメージ図」のところで、ここでですね、ここ担い手がないんですよ。

事務局一同

うんうん…。

田中委員長

やっぱりここ、担い手が、どういう担い手なのかということをはっきり出した方がいいと思うんですよ。本文にこれだけ強調して書いてあるでしょう？

あとはですね、推進委員会があるんですよ。でも実施主体っていうのがないんですよ、ここ。実施主体っていうのは下の方に企業とか教育機関とか、民間非営利団体とか出てくるんですが、実施主体というのをやっぱりここでは明確にする。で、財源確保っていうのは、どうしてもちょっと言葉の位置が、位置づけが悪いので、財源確保のところを、小金井市（行政）っていうふうに置き換えちゃえばいいと思うんですよ。そうすると小金井市の役割は側面から支援するっていうのがはっきり出てくる。それだけで足りなければ、小金井市のところに行政の役割として、団体の調整とか財源確保等とか書いておけば、多分事務局（小林）さんたちが書きたかった財源の確保っていうのも消さなくて済むと思うんですよ。それだけやるだけで、本文はそのままで、かなり意図は…要するに見る人っていうのは、絵は最初に見ますから。絵しか見ない人もいっぱいいるので、それだけでも随分変わるかな、わかりやすくなるかなと思っています。あくまで私の意見ですが…。はしょりましたが、詳しくはその私のプリントの 5 っていうところまで書いてありますので、まとめてご覧いただければと。

久保副委員長

担い手っていうのは、どこにどう…

田中委員長

担い手はですね…推進事業をやる参加実施主体ということなんですよ。これが多分、担い手ということで。

えっといいですか？ この19ページの推進体制イメージ図で、もし担い手があるとしたら、参加の実施主体というところですか？ 担い手は。

田中委員長

そうですね。そこに担い手が出てくるだけでも随分、絵としてはわかりやすい。ただ、担い手っていうのは色んな意味が実はあるんですね。

増田委員

幅広いですよ。

池口委員

ただ、私もそこはよくわからなかったんですけど、8ページのところでね、重点的に取り組む…「文化振興の担い手の育成」っていうところの、一番最後のところに、「特に市民と芸術文化をつなぐ担い手として活躍できるようになる仕組みを重視します」という文章ありますよね？ それで、これは担い手って何ぞや、っていうところで…どこだったかしら、と思って。

増田委員

そういう立場で動く人もいたわけだしね。それなりに今までもあったわけだしね。

池口委員

そうそう。

田中委員長

今のところ1ページを開いて、9ページになると、もう少し具体的に担い手はこういう人ですよ、と書いてありますね。

池口委員

そうそう。そうなんですよ。

田中委員長

ただ、読んでいる人が、8ページから9ページまで開くかどうかという…（苦笑）8ページで止まってしまうような気がちょっとしたのね。難しい。

事務局（小林）

でも、そういうことを想定されちゃうと難しいですね。

池口委員

いやいや。それは、開きますよ。開きますけど……。

事務局（小林）

それは私たちもすごく考えていて、先ほどのアクセスという言葉日本語にすることもかなりやってきました。

池口委員

でもね、これはいいですよ。

事務局（小林）

だから確かに、ページがここで切れていますから、もう少しここでつながって読めるようにはした方がいいかなという気はします。

池口委員

要するに、ここの担い手っていうのは、自らが発信をする人でもあり、あるいは市民と自分をつなぐ担い手にもなりますよっていうことなんですよ？

田中委員長

そうそう。

事務局（中村）

はい。

池口委員

そうですね？

田中委員長

そう。ちゃんと読めています。

池口委員

そうなんだけど、この文章だと、もう一つ別に自分じゃなくてももう一つ担い手がいて、くっつける何かがあるようにとらえてしまうんですよ。

そうすると、この図の中に担い手の部分ってどこか、何かっていう、すなおな担い手ね。活動をつなぐ、市民と芸術文化活動をつなぐ担い手ってどこなんじゃいっていうのが私に

はちょっとよくわからなくて。だから、自らが自らを、自らが二役もするんだよっていうふうに文章化して書くのであれば、わかるんだけど。

田中委員長

担い手ってもしかすると、用語集として説明をつけないとだめかも…こういう人が担い手です。みたいなのがないとだめかもしれません。

池口委員

そういう意味での担い手ですよ、って。ここで言いたい担い手の説明が欲しいかなとは思いました。

事務局（小林）

確かにね。いまも少し話していたのですが、市民っていても二つの使われ方がされていて、実施主体になってつなぐ市民と、つながれる市民っていうのもいるわけです。ここで、19 ページの絵は、少しわかりにくいかなと思うのは、参加する市民もいれば、実施主体となって活動する市民もいるということなのですが、少し変でしょうか。

事務局（中村）

この図においては、参加を通して実施主体となっていくような市民が、事業に参加していくことで育っていくというような意味で、期待を込めてどンドンつないでいくところがあるので、そのあたり確かに明確に区別ができていません。どう直したらいいでしょうか。

池口委員

参加と実施主体…実施主体って言うのは要するに参加するってことでしょ？

久保田委員

いや、参加することによって実施主体になっていくってことなんでしょ？

池口委員

そうよ。そうだけどね…。いやあ、それは難しい。

事務局（小林）

実施主体にならない市民っていうのもいっぱいいるわけです。

池口委員

そうそう。そうです。だから、その他の市民がいなきゃだめなんですよ。

増田委員

そうだよね。

久保田委員

あるいは、すごくベースっていうか、そのこの（図の中の）波点々が主になるかもしれないね。

池口委員

そうそう。全部が市民で。

増田委員

これから育成する…。

事務局（小林）

難しいな。絵で表現するって難しいですね。

久保田委員

機能と役割と時系列とがいつぺんに入っていると…。

齋藤委員

実施主体と担い手…。

池口委員

だから市民…別に実施主体にならなくて、参加だけ…何ていうのかな、その部分に干渉するという形で参加をして、それで連携…感覚的な豊かな連携というところになるというのだから、あんまりこの矢印なくするのは…。どうなんですかね、と思ってしまう。

それで、市民にしたらどうですか。実施主体の市民がいて、あとはその他参加市民とか何とかかんとか…なんちゃって。わからないなあ。

久保田委員

二重丸と一重丸。

池口委員

そうか、一重丸でいいんじゃないですか。

斎藤委員

そうすると、担い手ってというのはどこに…。

池口委員

だから、担い手ってというのがないんですよ。みんな担い手なんです。

斎藤委員

ああ。

池口委員

みんな担い手なんだけど。

増田委員

これだけ担い手とって強調しておいて、ここ（図中）に載っていないというのもおかしい…（苦笑）

田中委員長

これ担い手をどこか絵に載せることは可能ですか？ 言葉として。

事務局（小林）

した方がいいですよ。

増田委員

しないとね。ここまで強調してきて、ここになんていうのもね。

事務局（小林）

少なくとも「担い手となる市民」にする必要はあると思います。それと、ただ享受する市民とを分けるとか。

田中委員長

ここでは一生懸命、「担い手を育成しよう」って言っているんですよ。
…すみませんね、今日中に決めなければならないので。

池口委員

それで、つなぎ手ってのもいるわけですよ。

田中委員長

つなぎ手もあるか。

池口委員

15 ページに、鑑賞する側・表現する側。それを市民とつなぐ、媒体となる…触媒か、つなぎ手という存在もあるわけですね。そのつなぎ手っていうのがふつうの市民でもあるわけですよね？ようわからん。でも、別につなぎ手っているのかな、とかって。

久保田委員

カッコ書きになってる…。

田中委員長

15 ページの意味はわかりますか？ 「そうした『つなぎ手』の視点ももった市民が担い手として活躍していく」…（笑）

斎藤委員

担い手の手がつなぐか…（笑）

池口委員

それだと、参加の必要がある人たちのことなんですかね。そうでもないか、違うか。結構読むとね、難しい。

田中委員長

でも、われわれ、もし計画出来た後に委員だったんだから説明してくれ、なんて言われるかもしれない。

池口委員

そうそう、そうなんですよ。

大久保委員

田中委員長先生が最初におっしゃられた、2-2だけがすごく、階層的に近くなっていますよね。

池口委員

どどこ、2-2。

大久保委員

今のところだと、

池口委員

7 ページ？

大久保委員

課題の解決方法の

池口委員

8 ページ？

大久保委員

課題の解決方法の2-2っていうのが、そこが、…が階層に近くなっているわけですね。文章として、ここが何が書いてないかな、解決方法がないかなって僕も探していたんですけども、まあ、課題と解決を分けておいといて、1-2がまずどっかにくる、一個分けるか、

事務局（小林）

つなぎ手でもあり担い手でもある。

事務局（中村）

それはそうなんですけれども。

大久保委員

やりすぎてしまって。

池口委員

ああ、…ね。

事務局（中村）

…ですけれども、小金井の…

（削除）

大久保委員

なんか、解決方法はないですかね。

池口委員

うーん。

大久保委員

この事業のところだけ。

久保田委員

そこの、私は逆に、計画期間がどこまでフォローする必要があるのか分からないんだけど、2-2に対して2-3の書き方がすごくあっさりしてて、

池口委員

うん、「その他の事業の展開ね。」

久保田委員

やっぱり

？

…確かに入ってる。

久保田委員

うん、わたしは逆に2-2が深い分にはいいと思うんですけども、それに対して2-3のその他の事業の展開っていうのが、計画期間が、この計画書が網羅、対象としている期間が、の間に、2-2だけをやるっていうことなのか、それとも2-3もやるっていうことであれば、むしろ視野に入れるのであれば、もうちょっと2-3をこう、なんか書いてあっても

田中委員長

でもこれ、2-2は10年間の、にやることだよな。

久保田委員

うん、それは10年間でいいんだけど、それに対して2-3っていうのが、

田中委員長

2-3はこれは文章でいえば付け足しなんだと思うんですよ(笑)。ハハハハハハハハ。

久保田委員

短く言ってもかまわないんだけど、どういう、その他の事業、もし書くのであれば、やっぱりどういう考え方で何をすべきかっていうことは短くてもいいからもうちょっとちゃんと具体的に…

田中委員長

2-3っていうのはなくてもいいんですよ(笑い)。

久保田委員

書いてあったほうがいいかなって。

田中委員長

私はほんとに全面的になくてもいいかなって。

事務局(中村)

2-3ということで別建て項目にさせていただいたのは、ここにかいてある以外のことを排除しているわけではないということをお願いしたからです。今の時点では、芸術文化振興の担い手となる市民が育つていうことを大事にして、こういう事業をやろうと思っているけれど、そのあとで出てきた問題に対処しないわけではない。10年間もあれば、想定していないことも出てくるかもしれないし、市民の人たちだけで自主的に活動していったものをこの計画で排除するわけではないという意味で、2-2に書いてあるだけの内容に留まらないという意味で、2-2と同等項目として、次の2-3という形でその他の事業っていうことにしたんです。

田中委員長

だからそれにしてもほら、圧倒的に分量が違うでしょ。

事務局(中村)

そうなんですよー。

田中委員長

それで同じ…厳しいんじゃない。2-2で十分書いてあるし。だからこれ、2-3はいらないと思いますよ。その他の事業の展開っていうのは。だからむしろそれだったら2-2の後ろのところに、例えばって言って例示という形で、書いとけば、それ以外のものを排除するものではないってということがよくわかると思います。

事務局（中村）

そのあたりですが、鈴木さんが今別の市民の方と進めていることがあるとお話くださったこと、それから大久保委員がヒアリングのときにおっしゃっていたこととも関係してきますが、ここだけで全部やっちゃっているような印象を与えてしまって、本当に活動しようと思っている市民が、逆に離れていってしまうのではないか。そういうふうに思われる方もいるのかなって思ったんですが、そのあたり、どうでしょうか。

増田委員

市民の活動ってそうやってやってるんじゃないの？

事務局（鈴木）

たとえば。

増田委員

我々の文化活動とか。…あるわけよ。それなりに。

事務局（鈴木）

…

久保田委員

でも以下の…が挙げられますっていうのを、もうすこし、詳細に書いてもらうとか、

事務局（鈴木）

新しいものに…

増田委員

…

久保田委員

今、現在、

増田委員

これは別に…

久保田委員

想定されている、想定されているものとしての…

事務局（鈴木）

それもあるし、

久保田委員

…だってこれさ、2-2と2-3との関係とかも出てくるでしょ。

事務局（鈴木）

これしかやってないということではなくて、

大久保委員

2-2が重点的ですよという、重点的以外が2-3という3なんですよ。

田中委員長

たとえば、たとえばですよ、解決方法として、9ページの一番下の文章の最後のところなんですけど、このように事業全体の方向性を示し、事業として計画の…でより具体的に実現して…すると。以下に具体的な事業を示しますと書いておけば、べつにこういうの、別に例えばこういう話、…別に他のものを排除しているわけではないとは読めますよね。あくまでこれは例だけれど。

事務局（中村）

ここで書いている事業の1、2、3で挙げているものもあくまでも一例です、と述べておくということですか。

田中委員長

そう。

事務局（中村）

っていうことを、…でいれる。(削除)

田中委員長

だからほかに自由な活動をやるのはもちろん全然かまわないわけですよ。…まあ文章ほかに…

久保田委員

そうそう、計画書だから。

久保田委員

一応計画だから、その他の事業の展開っていったときに、計画の…だから、やっぱり何をどういうふうに考えて何をしていくってということが計画だと思うんですけども、それがもし、今の時点で書けないのであれば、もうちょっと違う書き方ってないかなって。

田中委員長

この分量だとちょっと落ち着きが悪いかもしれない。もし書くならもうちょっと、1ページくらいに書いた方がいい。

事務局（小林）

ほんとに今お話があった通りなのです。決まっているわけではないのです。だから今私たちが想定している以外のことが出てくるだろうということを前提に、そのことについて考えることをやめませんってということを伝えたいのです。

田中委員長

それだったら、2-3っていう項目立てするのをやめて、この最後の四角のあとに言葉書いとけばいいんじゃないの。わざわざ2-3で項目立てしなくてもいい。

事務局（小林）

あえて2-3って項目立てしたのは、やめないことを強調するためです。

久保田委員

でむしろさ、予測されないことが出てくるのが面白いよみたいに書いたらどうだろう。

田中委員長

じゃあそれだったらこの2-3の一番下のところに市民の自主的な活動っていうところ、ここを強調して、これ以外にも多様な芸術活動がありますから、そういうのも支援していきますとか、そういうふうにした方が…じゃない。わざわざこの下から2行目の福祉分野…で難しい文章を…(笑)

事務局（小林）

いや、あのですね、これは私の意見では全然ないのです。

田中委員長

いやいや、われわれはそういうふうには聞けないんですけど、

田中委員長

そういう事情は知る必要はないでしょ。

事務局（小林）

でも事情は少し言っておきたいのです。というのはここは鈴木さんからたつての願いだったのです。事業の1、2、3だけしかやってないっというように見えるのは困るということです。だから例えば今後市民の自主的な活動への助成というものを作ってくかもしれないわけです。その意味で、検討課題としていく。福祉分野との連携の方も、鈴木さんのほうから、こういう問題は考えていかなくはならないだろうということで、むしろ出しとくことによって積極的に考えていくという姿勢を打ち出すということです。ですからあえてその2と3というふうにしたってということもあるんです。むしろきちんと立てることによって姿勢を示したっていう、に過ぎないといえまあ過ぎないということです。落ち着きが悪いのは十分承知しているのですが。

事務局（鈴木）

付け加えて。ちょっと。今までサイレント・マイノリティのことなんかがたくさんご意見いただいていたいて、それらについて具体的にここでは出てきていないんですけども、事業をやっていく中でそれらを盛り込んでいくということはあると思うんですね。ただ行政の責任として、その辺はちゃんと謳っておきたいなということと、それからここではたとえば、小金井アートウィークスということで出ていますけれども、これ以外にも、市民の自主的な活動、いまあるものと、それから新たにこれから展開されていくものに対しても、ちゃんと、市は支援をしていくっていうことを謳っておきたいと思ったので、それを伝えてこういう形にしています。それはやっぱりちゃんと言っておいたほうが、ここにあげているものだけなんですっていうので、今言ったことが全部この中に含まれているんですけども、それよりという言い方もできないことはないけれども、それよりはやっぱり明確にしておいたほうが…しておきたいなあという。

田中委員長

でも2-3つってわざわざ項目立てする必要はないでしょう。

事務局（鈴木）

項目立てしなくてもいいですけども、

田中委員長

ええ、

事務局（鈴木）

これから…

田中委員長

…この、2の、13ページの四角の下の文章で残しておけば。いいんじゃないかなあ。

事務局（鈴木）

何ページですか。

田中委員長

13ページの四角の囲みである。市民の事業への参加例の下の、2-3、その他の事業の展開というのを省いても、本計画で残っているのが残っていれば、事務局（小林）さんがおっしゃったことも、鈴木さんがおっしゃったこともちゃんと生きているんじゃないですか。

池口委員

この文章ってどっかに入っていますよね。言葉自体はね。言葉自体はあっちこっちどっかにもこの文章は。うーん具体的に福祉とは書いてなかったですけど。

大久保委員

…に、やっぱ現状の課題と解決方法ってやってんで、ある程度それがね、やはり両方交差していなければならぬわけですよ。それで一応、最初の、言ってしまえば課題が挙げるのが、ちょっとあまりに簡単すぎると僕は思って、なのでたぶん、後ろのほうでそういう問題が、たとえばその、今までのこう芸術文化振興の範囲に限られていたということに対してのそれがいきなり解決するためにみんな…をつくり出すってというのは、もちろん分かるんですけどもちょっとそこが簡単、…特に課題1に限れば、…のほうで解決策としてはもしかしたら適切かも、僕は近いのかもしれないと、その辺が、だから課題のところが比較的大きくやっちゃっているんで、あまりそのへんが、非常に何か重点的にやる解決方法とは言っているんですけども、じゃあ果たしてこの123の課題がこの2-2の重点的にやることによって問題解決するかっていうのがあまり見えなすぎるかなあと。のであれば、先ほど後ろのことも含めてやると、何かもう大きく課題は課題で挙げてしまって、その課題も含めて何かこう全体の、課題も含めて振興のために何をやるかっていうことで、あまり直結させない文章にさせたほうがいいのかなどというふうにはちょっと思っています。いかがでしょうか。

田中委員長

具体的にどう変わりますか。

大久保委員

うーん、僕は課題っていうところでもし2が…

田中委員長

もし課題だけで…切っちゃう

大久保委員

…課題で少し、膨らましてもらって、…ことが言葉はいっぱい出てきていると思うので、それと、解決っていうかまあその課題も含めてどうやって振興させていくかっていうことで、まあ、解決だけではなく課題の解決だけでなくってどんなことができるかっていうので、まあ課題、課題、まあ課題の解決と、まあなんかさらに振興するために、みたいなことにして、まずは育成から、まあ始めますみたいな、あまりこの課題を解決するために重点的に取り組みますっていうのがちょっと、あのー…そこになぜ力を入れるかっていうところがあまり明確じゃないので。別にしてしまっ。

池口委員

うん。

大久保委員

で、そうすると、その別にした中で解決方法っていうか、なんか新たな振興のために何をやるかっていう中にこの、こちら区切らないでその2-2と3というのをうまく盛り込んで書けば分けなくてもいいかなとは思いますが。

田中委員長

と、今大久保委員さんがおっしゃったのは、この2-2、重点的に取り組む事例っていうのを大きな2、小金井市の現状と課題と解決方法のところに入れずに、これを取り出して、つまり課題とやることを、実際に取り組む事例として3で出しちゃう。

？

3で出しちゃう？

田中委員長

そしてその中に、…でいうと13ページのものも全部入れとくと。

池口委員

それいいかしんない。

田中委員長

そうするとこの、2-2っていうのはなくなりますが、2の課題と、小金井市の課題と、3でこれをやろうっていうことが、まあちょっと距離が開く感じはあるけれども、大久保委員さんが言うような疑念がなくなって、杞憂がなくなって。

大久保委員

それは…ですか、全体像ということですか。1 2 3 4っていう、あ、1 2 3ですか、…そこをまず…つに分けてしまうということは。

田中委員長

そう、せっかく表紙の裏にきれいに絵が描いてあるけどね。

？

うーん。

田中委員長

一つ項目を減らす。今ので伝わった？

事務局（小林）

はい。

田中委員長

まずいですかこれ。今の2と3を分けちゃうっていう。2が小金井市の現、課題

久保田委員

すいませんおつきい2ということですよ。

大久保委員

課題っていうか現状みたいな感じですよ。

田中委員長

まあそれは現状で。

池口委員

そうですね。

大久保委員

うーん、現状みたいな感じにして。

事務局（中村）

うん。（削除）

大久保委員

…

久保田委員

やっぱり目指すのは、課題を解決するだけじゃなくて、課題を解決するのは一つのまあテーマだけど、もっとその小金井市のビジョンを実現するっていう大きなものがあって、その中に課題を解決しなきゃいけないっていう構造ですよ。だから課題を解決しさえすればいいって言ったものすごく小さなフレームになってしまうと思うんだけど。

大久保委員

現状が…もうちょっと情報がないと、いい面も欲しかったりしますよね、こういう活動がされているっていう…

増田委員

今までまったくなかったかのような

田中委員長

大きな項目、今まで123で挙げてきましたが、3の計画の進め方がこのままでいくと4になる。そうすると、表紙の裏にあるこの絵が123でできているので変わっちゃう可能性がある。大丈夫ですか。この現状というのが2になって、重点的に取り組む事例が3になる。

事務局（小林）

はい。

田中委員長

ちょっとずれる。

事務局（小林）

私たちはいいのですけれどもそれで委員さんはいいですか。

田中委員長

伝わったかな。

事務局（鈴木）

もし現状を…する？

池口委員

いや、

田中委員長

現状は現状で。

事務局（鈴木）

で課題と解決を一緒に…課題と？

池口委員

ううん違う違う。

久保副委員長

解決っていうのは…

田中委員長

解決っていうより課題は現状の中に入っているんですよ。

池口委員

そうそう。現状ね。

大久保委員

簡単に言う、もし一番簡単にするんだったら今のところを分けて、前の方を課題、もしくは現状っていう言葉にして、後ろの方を、まあ重点的に取り組む事例、まあ事例…っていうふう。

久保田委員

事例でいいの？

事務局（小林）

事例ではないですね。

大久保委員

ここは難しいですが。

事務局（鈴木）

ここは、あの、解決方法をたとえば事例にしておいて、その中に2-3も含まれるような形にしておけば、要するにこの計画は何なのかということが、課題の解決のための計画ですよええ？

池口委員

ええ。

大久保委員

…

池口委員

ちがうよね、違うよね、と、より進めるっていう。

事務局（鈴木）

…中に、イメージがあって、そこに近づくためっていうけれども、そのイメージというのが、この中のどこに、どれを膨らませてどうっていう、そこまで手をつけていくっていうことは今の段階でできるのかなって。

池口委員

ん？

事務局（鈴木）

すごく、大きなことになりませんか？

池口委員

でも理念、大きくていいよね。

久保田委員

でも 10 年間の計画、10 年間何をするかっていうのの計画書なんですよ。で、なんかさ、この課題っていういいかたは捉え方の違いみたいになってしまうんだけど、問題があって、それを解決するために何かをするっていうことなのか、それも含めて、もっと市全体がこうなったらいいねっていうビジョンに向けて何かをしていく、ただそのときに、こういう課題は解決しなきゃいけないというまあ一つの道筋はありますよね。だけどそれだけだと、計画、あんまり計画じゃないかなって、もっとあるべきビジョンに向けて全体がどう進んでいくか、っていう、フレーム。かなーと。

池口委員

常に課題は発生してくるわけで、

久保田委員

そうそう。

池口委員

ですよ。だから今の課題はこれで。ね、次また 10 年後…

久保田委員

だから、むしろ、課題は常にね、やっぱりいろんな形で課題は出てくるわけだし、だからそうすれば 2 の、今 2 - 3 の問題にフォーカスされていくかもしれないけど、必要に応じてたぶん課題は常に対応していかなきゃいけないけど、それも含めた全体として小金井市の芸術文化振興はこうなっていったらいいねっていう、ビジョンに向かっていくっていう。かなあって。(笑)

事務局（鈴木）

そうですねえ。

池口委員

そのビジョンがいちばん上で。

事務局（鈴木）

その…今のこの時点でですね、すごく現実的な問題として、どこにそのビジョンというものをもってきて、この今あるこの素材の中でですね、どういうふうに文章を組み立てなおすかっていうことが、今の時点でそれを全部ひっくり返していけるのかっていう。

池口委員

ん？ひっくり返さなくてもこれでいいじゃないですか。

田中委員長

計画で目指す姿っていうのが、もう5ページ6ページで書いてあるんですよ。ビジョン。

久保田委員

だからそんなに…

田中委員長

そう。それと、3の重点的に取り組む事例が結びつくわけでしょ。

池口委員

うん、うん。

田中委員長

そのビジョンを実現するためにやること。あの、もちろん課題は7ページ8ページであるけども、それだけを解決するわけじゃなくて、実はこういった、われわれ大きなビジョンを持っていますからとって、そのためにこの事例、事業をやるんですといたら、理念…ですけどね。この課題だけ解決するのであったら、すごくこの計画、が、すごく小さなイメージに、私には伝わってきます。

池口委員

たぶん、今の課題はこれなわけですよ。ね、だから10年、とりあえずこの課題を解決するために、実行計画があるわけですよ。

田中委員長

まあその前5ページ6ページにはこの計画の目指すビジョンっていうのが明確にされている、

池口委員

ありますよね、このもっと先ね。

田中委員長

そう、先のところに。

池口委員

まずはいいと思いますけれどね。

田中委員長

…重点的に取り組む…をとりあえず10年間でやるみたいな、

池口委員

そうですね。

事務局（中村）

さきほどからすいません、ちょっと気になっているので確認させていただきたいんですが。あの、2の、もとのでいくと、2-2の(2)に書いた、事業123っていうのは、事例ではなくて、今のところこういった形で10年間やっていきたいと思っている事業です。これプラスアルファでやることで…やっていくよっていうニュアンスは、…であれどこであれこめていきたいっていうことを先ほど申し上げたんですが、これがあくまで例である、単なる事例であって、ということではなくて、これは10年間かけてやる、という書き方を事業、として書いている、ということなんですけど・・・

池口委員

全然低レベルでごめんなさい。「ラボ」っていうのは説明を…。(笑)

事務局（中村）

それはすでに、あの、大久保委員からもご指摘いただいています、…

田中委員長

いまんとこそ、13ページの2-3を…でいいですか。問題はこの、2、小金井市の現状と課題の解決方法のところに、現状と事例を一緒に残しておくかどうか、これを分けるかどうか、…大きな問題ですか。どうしますか。

池口委員

私は分けたほうが大久保委員さんのご意見の…

事務局（鈴木）

いま事務局（中村）さんがおっしゃった、この事業2の、ここに出てくる、今白丸になっているこの3つは、やって行って、この10年間でやっていくということで確認はよろしい

ですか。

田中委員長

はい。

事務局（鈴木）

それはそれでいい。

久保田委員

だから重点的に取り組む事例じゃなくて重点的に取り組む事業。

池口委員

そうですね。

久保田委員

だから…うーん。

斎藤委員

イメージとしては、山のとっぺんに旗が立っていて、そこに6ページに書いてある旗が立っていると。そこに向かっていくんだけど、今小金井、山の途中にこういう問題があって、迂回を、直線では上がれないと。で迂回をする、現状認識としてはここにこういう岩があるから、これをじゃあ、こっち側から行くのと、こっち側から行くのを、やって、とりあえず次の2合目まで登りましょうと。それが第一ステップ。というような感覚でいいのかな。捉え方としては。ですから、その、頭に旗が立っているのが5、6ページだと。で現状認識としてはここに直線ではいけない問題が現状としてはいくつかありますというのが、その小金井市の現状というのを認識して、そしてそれを乗り越えるためにまず第一ステップとして、重点的に取り組む事業としてはこの、8ページからのがありますと。で、その希望として、その他のこの辺が、第一ステップの岩よりももう少し、とりあえずは登って、次にそういうのもまた出てくるかなと、そこまで行ってみないとまだよくわかんないと。ほかにも見えなかったものが出てくるかもしれないと。というようなイメージなんですかね。

事務局（小林）

その通りです。

久保田委員

だからたぶん計画の考え方として、やりながら考えるっていうふうな、やはり、そういう

ふうな、この計画の要するに決めたものをスケジュールどんどんこなしていけばいいって
いう問題じゃなくて、やっぱりやりながら考えて、取り込んで、…ってというような種類
の計画なんだよっていうことをはどっかにあったら。

田中委員長

それはだから次の3に書いてあるじゃないですか。

久保田委員

うん、だからそういう考え方が共有されてないから、ここにきてがっくんってなっちゃう
印象が私にはあったんですけども、非常にこの、通常の行政が、なんて言ったらごめん
なさいね、割と硬直的な、何年までに何をやって、でどうの、っていうことだけでは覆い
きれないものがある分野だと思うので、少しやってまた考える時期があって、またそれを
フィードバックされてってというような、フレームで計画自体を進めてやっていこうよって
というような確認が、まあ、あれば、その2-3みたいなことが出てきてもそんな違和感な
いと思うんですけども。

事務局(佐藤)

すみません、その、やりながら考えていくってというのは、あとの計画の進め方の、実はそ
の基本方針の3つめに、出ていたんですけども。

池口委員

どこじゃ。

事務局(佐藤)

ええと、14ページ。14ページになると、じゃあこれをどうやっていくのかっていうところ
の方針を3つ立ってるんですが、いちばん最後のその「継続的に新たな文化資源・課題の
発見を行う」っていうところでいちおうそれは入れようかなと思って入れてる部分です。
なので、おそらく2を読んでいる段階ではこれが入ってきていないので、…は…されてい
ないというところは、まあ。

久保田委員

でもその今まで見た計画ではなくて、今おっしゃったような、計画の進め方ってというのは、
全体にかかってくる問題ですよ、どちらかというね。でこの報告書の、かなり特色に
なっている部分だとも思うので、もうちょっと、前に、説明しといてもらおうと、いいかな
あと。…っていつてだんだんぐちゃぐちゃになっていく…(笑)

事務局（小林）

いやでも私たちも、すごくいろいろどこに何を置くかっていうのはすごく迷ってやってきて、あくまでもこれはほんとに案です。だから言うてくださるのはありがたいことですが、スケジュールが間に合うかどうかということにあります。

事務局（鈴木）

私もすごく今それがいちばん心配で…(笑)

事務局（佐藤）

もともとの方針も最初はいちばん最初にあったんです。

事務局（佐藤）

ただ、全体の構成を考えたときに、どう進めていくかの部分で方針を出したほうがいいんじゃないかっていうので、後のほうに方針だけをもってきたんです。つまり最初の方は、すべて理念的な方針であったりっていうのをまとめて表現していたんですけども、全体の構成を考えたときに、最初に理念的なことがあって、それに対して何をやるかっていうところが出てきて、じゃあそれをどう進めていくのかっていう具体的な話になったときに、方針をセットでもって来たほうがいいんじゃないかっていうので、いちおうもって来たっていうところはありません。ていうのと、あとそうすると読んでると最初のほうで方針の部分がわかんないというんですが、とりあえずこれは最後まで読んでいただくっていう感じで、(笑)前提としてもうやっていくしかないよねっていう感じでちょっと考えていたところはあったので、

久保田委員

それはもう読む人の責任だから最後まで読めばいいと思うんだけども。

田中委員長

どうしますか。先に行くためにこの2と3区切りますか。

池口委員

うん。区切ったほうがいいと思う。

田中委員長

区切ったほうがいいですかね。

池口委員

区切ったほうがいいと思う。うん。

久保副委員長

解決方法ってなっちゃうと、

田中委員長

…だから、2はいらない。小金井市の現状、くらいにとどめておいたほうがいいですよ。

池口委員

そうですね。うん。

田中委員長

解決方法はむしろもっと後のほうで。

池口委員

それで要するにごめん、8ページの、要するに大きな3にしようとしているところね、重点的、そのその2-2からこれがずっと9、10…12、13までが大きな3なわけですよ。それで、その3の大テーマ、前文として、大テーマとしては担い手の育成だよということが、前提とした考え方が、これになるわけですよ。担い手の育成ってのは前文にあって、それで具体的には担い手を育成するためには事業123がありますよっていう意味ですよ。

斎藤委員

その2-2のいちばん頭の、その以上の課題を解決するため、っていうところをなんか考えとかないと、変になりますよね。

池口委員

うん。そうですね。これはカットでいいんじゃないですか。

斎藤委員

あ、カットですか。はい。(笑)

池口委員

だって一番に…(笑)

田中委員長

じゃあその以上の課題を解決するため、だけカットしますか。

？

そうですね。

田中委員長

いきなり本計画では、ってなりますけど。

(笑)

久保田委員

たぶん今はいいんじゃない…

池口委員

ねえ。

池口委員

それにしてもやっぱりその、文化の担い手というねえ。

大久保委員

上記の課題って…

池口委員

え？

大久保委員

上記の課題ってまたその下に出てくるんですよ。

池口委員

うん。ちょっと整理したほうがいいですね。

大久保委員

そうするとあと2-1の頭の文章、頭のとこの2-1の現状の課題っていう言葉をどうするかですよ。このへん、鈴木さん、このへんって言葉の統一、細かいところは、もちろん私たちが最後に触れなきゃいけないっていうのはわかってるんですけども、たとえば

この後につないでもらうのはむこうでやっていただいて、で僕たちがそれを最後、ファックスでも何でも承認をするっていうっていうのはだめなんですか。

事務局（鈴木）

はい、大丈夫ですよ。

田中委員長

国語審議会的なところはそのままだから。

事務局（鈴木）

はい。そうですね。言葉の使い…

大久保委員

じゃあそういうところは、大きいところだけたぶんやって、まああと細かい…はい。

田中委員長

もう一息。14 ページ。ここまで来れば。(笑)

久保副委員長

これ最後ですね。じゃあ 14 ページから最後までで。

田中委員長

この 14 ページの 3、計画の進め方が今の案では 4、計画の進め方ということになりました。

大久保委員

一個だけ、12 ページの、ごめんなさいいろいろ、箱の中の楽しみ方のキーワード表なんですけれども、あまりにもキーワードが多すぎて何か僕はあまり効果的とは思えないんですけれども。いかがですか。

池口委員

ああ、これね。(笑)

大久保委員

キーワード 10 もあるんで、これがどんどん右に書いてあっても、あまり効果的とは思わないんですけれども。

事務局（中村）

今日中野さんいらっしゃってないんですね。このキーワードを出してきた背景には前回中野さんが発言してくださった、自分はじゃあ何をするとかどこに当てはまるとかが分からないっていうところから始まったんですよ。

大久保委員

ああ。

池口委員

うん。いいよね。

事務局（中村）

だから、何をやる、芸術文化を自分だったらどういう楽しみ方があるだろうねって言って5ページのところに10のキーワードって挙げさせていただいたんです。たぶん中野さんみたいな方だったら、面倒見のいい方だから、支えるとかそういうところになるのかなって思っただけ。そんな風に、自分だったらどれが、この事業の中だったらどれかなあってという探し方ができるようにって思っただけ、こういう項目を設けてみたというのがあります。

久保田委員

これひっくり返しにしてみたらどうですか、支える、活かす、なんとか、出会う、とかってというのがあって、で、反対側に学校とか。

事務局（中村）

ああ。

池口委員

ああそっか、そうですね。

大久保委員

ここはやっぱり、両方に何か棒で結んであるとか。

池口委員

ああ、ああそうね。なるほどなるほど。

田中委員長

今のような…

池口委員

見にくいといえば見にくい。

田中委員長

じゃいいですか。5ページのところです。

この5ページのこれだけでいいんじゃないですか。

池口委員

でも、この5は5で、5と12のほうはちょっと、視点が違って、具体性が12のほうですよ。

大久保委員

まあでもこの5ページの最初のほうのもとにこのいろいろな事業を作ってるんで、まあ一回戻っているけど確認をしているようなもんですよ。

池口委員

うん。でもまたひっくり返すの大変だからこの…であってもいいかなと思います。(笑い)書き方としては先ほどの大久保委員さんたちの意見に賛成ですけども。

田中委員長

じゃこのままいきますか。

池口委員

うんこの、表現のしかたは…

池口委員

ただこの、楽しみのキーワードってなってる…んだよね。(笑)10ページの。そうか。

大久保委員

このキーワードはいろいろ複雑に絡み合うから、せめて何か…

増田委員

…わかんないですかね。

大澤委員

…

大久保委員

こういうを見ると…学校連携事業のところで公演を見に行くっていうと交流するっていうってなって、参加するっていうのと交流ではないのがやだなっていう細かいことを思ってしまうっていうのが、

池口委員

ああそうだね、そうだね。

大久保委員

あんま効果的でないかなあと。

池口委員

なるほどなるほど。

大久保委員

まあでもわかりやすいというご意見もあるので。(笑い)すいません。あの、…出したんですが、このままでいきます。(笑)

池口委員

いや、表現の仕方は、ねえ。(笑)

大澤委員

条例で、読んでいくと、やっぱり難しすぎるっていうか、自分たちが話してても、いろいろ、何か話し合うわけじゃないですか。こうやってやっぱり、事務局（中村）さんが言うように、私たち…中野さんの話わかるんですけども、自分がどこをやればいいのかになって、やっぱりいまいち、専門的な人たちだけで話し合っているような雰囲気、けっこう難しい、ほんとに条例みたいなことだけになっちゃうんですけども、やっぱりこういうの見ながらやると、読む人も。なるほどと。

池口委員

そうね。イメージが。

大澤委員

私も今これ、ああこうだななんて、思ったんですけども、…まとめてもらって。

斎藤委員

市民向けみたいな形であれば、例えば表みたいに、マトリックスにして、こう、3つあったりする、っていうよりは上にこう10ある、10のキーワードなら10のキーワードでこう、丸とかがつてなると、出会いたいなって人はそこでびーっていくと、こういうのやりゃいいんだなと、加わりたいうて人は上見れば、…やすいかなと、まあそんなような。(笑)

久保田委員

もっとおつきしちやって、…くらいにしちやって、もっとビジュアライズしたらどうですかねえ。(笑)

増田委員

作っちゃってね。

斎藤委員

なるほどね。(笑)その、中野さんみたいに、自分が参加するとしたらどういうなっていうような…(笑)

池口委員

…しなきゃ。(笑)

池口委員

あと、具体的なところで、すいません、11ページの学校連携事業のところで、事業の最後のあれなんですけど、学校という位置づけをね、事業の対象としているところで、家族にも広げていく、家族だけではなくて私は学校って地域の存在でもあるべきだっていうようにいつも思ってて、ええとここに地域っていうこととかを入れてもいいのではないかという提案です。

増田委員

はい。

田中委員長

地域。

池口委員

ええあの…

事務局（中村）

家族、てん、地域って…

池口委員

なんとなくね。うん。ここ読んで、足りないなあと思っちゃったんですが、いかがでしょうか。

大久保委員

はい。それは大丈夫なんじゃないですか。

事務局（中村）

家族…

事務局（佐藤）

てん、で行きますか。

事務局（中村）

家族、てん、…

事務局（佐藤）

や、とかに。

事務局（小林）

や、でいいのでは。

池口委員

家族や、…まあそれはお任せ。わかんない。

事務局（中村）

じゃあや、でいいですか。

池口委員

うん、そうね。や、のほうがやさしいかもしれませんね。

田中委員長

…

久保副委員長

そうですね。計画の進め方のほうで。

田中委員長

私はもうさっき、最初のほうで言ったので…16 ページの、計画のスケジュールの絵、たぶんこれスペースの関係だと思うんですけども、ちょっと私でも…が読みにくくなっていて、(笑)何か…(笑)方法はないかなあってずっと考えています。でここにもですね、なんか担い手とか、担い手の育成って言葉は入れたいんですけども。どうでしょうかね。

池口委員

担い手ねえ。

増田委員

担い手のほうが偉いんじゃない。(笑)

池口委員

みんな担い手なんだよね。

斎藤委員

つなぎ手をもたない…ていうのは担い手になれないんですか。…つなぎ手の視点を持った市民が担い手としてとか…(笑)

池口委員

もう難しくって。(笑)

久保田委員

担い手っていう、役割の中に、つなぎ手っていう仕事もあるっていうことなのかしら。

大澤委員

私の、あのすいません、私が自分でやっていることがあるじゃないですか。…で言えば、どう違うのかっていうこと。すいません、途中で話が消滅しちゃったみたいなので、いいました。そんな感じでお聞きしたんですけど、自分でやってることに関しては、それは両方一緒なんですよ。次に伝えたりする担い手というか、…の担い手でもあるんで、それ

を、どう…

増田委員

私なんか自分でも活動してるし、ほかの団体やいろんな事業の、ねえ、コーディネートまで行かなきゃいけない。それに近いこともかなりやってるわけでしょ。担い手なのかつなぎ手…つなぎ手もやってるし、行政にもしょっちゅう関わってるわけだし、だから別じゃない。(笑)

斎藤委員

なんでもありでやっちゃおうっていう。(笑)

事務局（小林）

そういう思いでやってらっしゃる人たちばかりではないということなのです。大澤委員さんとか増田さんとかはもうつなぎ手の感覚をもっていらっしゃって、自分でもやるし、それを誰かに伝えようっていう思いももってらっしゃる方です。ただ、芸術文化団体の中には、ただやってればいいというところもあるのです。むしろ圧倒的にそういう団体の方が多い。

増田委員

多いですよ。(笑)

事務局（小林）

だからそういう人たちがただいるだけなのと、ただ市民がいるだけだと、芸術文化を、享受っていうのか楽しむきっかけが広がらないですね。そこに誰か仲介になろうという人がいないと。

池口委員

ただそれは人だけではなくて、仕組みというもう一つのね、システムがあって、市民とつながりわけですよ。だからすべて、やる人がみんな必ずつながり人にならなくてもいいっていうのは私思うんですね、うん、ですから

久保田委員

事務局さんがたとえばそれぞれの役割が分かるように絵を入れるとかいうのはだめですか。

大澤委員

その、どちらにしても、はっきり今この話の中では、今、どういう、そういう人だってい

るわけですよね、なんていうんですか、実際にしっかりとした答えというか、出ないじゃないですか。ですから私にも増田さん、今事務局（小林）先生が言われたのは、やっぱり私たちと同じ考え方、じゃない人もいるということなんですけれども、次につなげるとか、発展させるというふうな考えで私は今言ったんで、逆にその、自分たちだけでもう、ていうような考え方の人を、まあなんていうんですか、担い手というかつなぎ手と、というふうになっちゃうと、何かこう、何ていうんですか、少しまとまらないというか。そのへんはちょっと。まあちょっとうまく話できないんですけども。

事務局（小林）

あの池口委員さんがおっしゃってくださったのですが、自分たちでつなぐっていう意識をもたないで、芸術活動に専念していらっしゃる人たちもいますよね。つなぐ気持ちをもっている人はつなぐでいいのですけれども、なにもその人が全部やらなくたっていいわけです。誰かそこに、その仲介的に、人であったり、この場合は実施主体としていますが、つなぐシステムがあれば、つなぐ可能性を広げるということを言っているのです。そういう人たちを、作っていきたいっていうことなんです。だからもう小金井にはいっぱい芸術活動をやっている人たちはいるわけです。芸術家も多い。そこに何かシステムを入れることによって、可能性を広げる。そのシステムづくりをしましょうというのが担い手育成なんです。

大澤委員

育成ですか。

事務局（小林）

うん育成。いや育成って言葉がいいかわからないのですけれども、それは実は私たちもすごく考えていて、なんかその育て上げるっていうのは失礼な言い方だということは思っています。

久保副委員長

担い手とつなぎ手っていうのがあんまりぴんとこないんですけど、担い手って何、つなぎ手って何っていうのをちょっと言葉で言ってもらえると。どう違うのか。

事務局（中村）

つなぎ手という言葉を使って、ちょっとわかりにくくなってしまふのをそのまま残してしまったところはあって、それは申し訳なかったです。担い手と言ったときに、その中の特につなぐっていう要素を大事にして担い手を育てていきたいってところがありました。芸術文化振興の担い手という意味では、もうちょっとたぶん、つなぐだけでもないと思う

んですよね、できることってというのは。ただこの中では、その中のつなぐっていう要素を大事にしようって意味で「つなぎ手としての担い手」という、ちょっと同音反復的な言い方になって、文章としてはいまいちだったんですが。

斎藤委員

つなぎ手ってというのはここで言ってるのは面的でみたいな感じですよ。時間的に、たとえばうしろに後継者を育てていくというつなぐというよりは、横に、今の時間の中でほかの市民の人という意味のつなぎ手をですよ。

事務局（中村）

そうですそちらです。

斎藤委員

と言うと担い手ってというのは割と実施主体みたいな人で、つなぎ手ってというのは広報委員長みたいな、割とおせっかいなおじいちゃんとかおばあちゃんとかいう…(笑)

事務局（小林）

つなぎ手の感覚をもった担い手ですよ。

斎藤委員

感覚ね。(笑)

事務局（中村）

実行委員長とかをがんばっている人はもちろん、いろんな人に例えば市民祭りだったら市民祭りに来てほしいって思ってやるわけじゃないですか。そういう、いろんな人に入ってきてほしい、関わってきてほしい。いろんな人をつないでいくって意味でつなぎ手、つなぐ、と考えたんですよ。

事務局（小林）

たしかにその時間軸の問題ではないのです。たとえば芸術文化団体が大澤委員さんのように、自分たちの芸なり何なりっていうのを、後継者を育てていくという方ではないですね。今大澤委員さんがやっている芸術文化の活動を、大澤委員さんの活動を知らない市民の人たちに伝えるという方ですね。

増田委員

私がつないでくわけですよ。(笑)

増田委員

つなぎ手、つなぎ手が…

事務局（小林）

芸術文化活動を担っている人というのはいろいろな人たちがいます。

増田委員

担いながらやっているわけですね。

事務局（小林）

つなぐという感覚をもっている担い手の人たちがやはり必要だということです。

池口委員

ちょっと今の話に乗れるかわかんないんですが、ちょっと見ててね、要するにこの推進事業を実行する主体的な部分っていうのがどこなのか、この構図の中ではよくわかんない。推進委員会っていうのは政策的なものを点検し、課題等々をね、あれですよ、ね。ただここに情報交換や協議、相談の場としても機能するといったときに、書いてあったり、じゃあ推進委員会っていうのは年に毎年開催しますではなくって、この中に、一年間の活動のその連携、それこそ担い手という、あつなぎ手か、つなぎ手っていうのは個々につなぐというのもあるけれども、団体と団体、あるいは大きな活動のつなぎ役としての中心的な役割としてのあれもつけるのか、ついてる意味？ついてるの？よくわかんない私の言うてること？えー？ちがう、毎年、一年間活動するわけでしょ、事業あれですよ、じゃあそこを統括するのはどこなんですか？行政ではないわけですよ。行政、推進委員会がその役割を担うっていうことなんですか。

田中委員長

推進委員会と実施主体は別なんですよ。…それはこの絵の中には出てこない。

池口委員

うんだから実施主体っていうのはどこなのっていうのが、個々の実施主体はあるわけですよ。でもそうじゃなくてそれを、この事業を一年間の活動をね、あれするのはどこなの？それが、あとで NPO が、なんだっけ、うん、拠点としてはありましたよね。何とかセンター、交流センターの中に。そこが、将来的にそこを担うっていう提案がありましたよね。2期目のそれではありましたよね。じゃあそこまでいくまでの1期目の、その活動が現実的にあるわけですから、そこをだれがしているのかっていうことが、落ちたかなあ。私の

中ではね。ちょっとないなあって。それが推進委員会としての役割にするのか、ちょっと文章がないなと思いました。そこ決めてなかったですね。

田中委員長

いやそのそれなんです。推進委員会なんです。

池口委員

ああそうなんです。じゃあそこをちょっと、明確に書かなきゃいけませんね。あ、じゃ書いてあるんですね。じゃあ文章の中になかったということだけ、私が読み込み方が…

田中委員長

今池口委員さんが、実施主体が、位置づけがあいまいだっという、最初の話につながるんですけれども…

池口委員

うんうん。はいはい、個々の実施主体ね。

田中委員長

だからこの…っていうのは、関係がある。

池口委員

実施主体って言わないでしょ、実施主体じゃなくて何とか、推進委員会が、実施主体、実施何とか…

田中委員長

実施主体の総本部…

池口委員

実施主体っていうんですか。

田中委員長

はい。

池口委員

ふーん。主体っていうんですか。

増田委員

でその推進委員会の中に、実施主体の代表も参加すると。ね。

池口委員

だからあれ別じゃないでしょ。ね。

増田委員

参加して。

池口委員

そうそう。推進委員会の中に…

増田委員

実施主体の代表も参加する。

池口委員

いや違う、それは個々の実施主体ですよ、そうじゃなくて、だから別にあれは推進委員会が担うってことです。一年間の活動の。

田中委員長

…って4、5人くらいです。多くても10人くらいでしょ。実施主体って山ほどあるわけですよ。

池口委員

そうそう。個々のね。それはわかります。

田中委員長

実施主体の代表が全員来るのが推進委員会ではないですよ。そういうイメージではないですよ。

池口委員

ここにはね…

事務局（小林）

実施主体の代表も来るのです。

田中委員長

来るけど、全員の、実施主体全員の代表…

事務局（小林）

代表が来るのです。

池口委員

で情報交換とか、…うん。

田中委員長

各代表が全員来るの。

事務局（小林）

いっぱい関わってたらですね。

田中委員長

実施主体の数だけ推進委員ができる。

事務局（小林）

委員になるかどうかまでは考えてないのですが、確認をもつ場をもたなくてはいけないということはありませんね。

（複数発言者）

池口委員

だからそれは会議ですよ。

事務局（小林）

会議です。

斎藤委員

夕食とるとか。（笑）

池口委員

会議ね。じゃあでも会議じゃなくって、一年間ね、具体的な…会議、会議で活動はできますか。（笑）会議、ごめんね、会議、うーん…

事務局（中村）

もともと実施主体について「市民がなっていく」という以上にははっきり出さなかったのがわかりにくいんですが…推進委員会は、あくまで会議のことです。

久保田委員

推進委員会っていうか要するにマネージメントするんですよね。

池口委員

うん、そういうことよ。

（複数発言者）

池口委員

そういうことでしょ。だからほら、マネージメントどこがするのっていう…

事務局（小林）

理事会みたいなものです。

池口委員

うん。だから、

事務局（中村）

マネージメントっておっしゃっている意味が何なのかっていう…

池口委員

だから文化課がそれが担えるかっていうことですよ。

事務局（中村）

チェックはしますけどほかに手を動かすのは…

（複数発言者）

池口委員

そうそう、だから…

大久保委員

それでできなかつたら取ってしまうっていう議論は…ちゃんとすればいいんじゃないですか。

池口委員

そうそう、だからね、それをどこがするのかっていうのを確認してからと思ったんですよ。

久保田委員

たとえば、財源の配分はどうするのかとか…

事務局（中村）

は、（削除）

田中委員長

推進委員会ですよ。

久保田委員

そうするとそれは結局、…は、財源を配分したらそれがどういうふうに成果をあげて、どういうふうに使われて、ていうふうなことも、

田中委員長委員

それは別にこっち、評価委員会

久保田委員

それは…

（複数発言者）

事務局（中村）

それは確認はしますけれども、

久保田委員

やるんでしょう。

事務局（中村）

外部評価は定期的に入れるっていう。

久保田委員

外部評価は事業のそれこそもう全体をやるやつですよ。

事務局（中村）

はい。

久保田委員

だけどたとえば、支出した金がどう使われて、みたいな、

事務局（中村）

会計監査が…

田中委員長

それは推進委員会。

久保田委員

推進委員会自身がやるわけですよ。じゃあそれはそこがやっぱりマネージャーなんじゃないですか。そういうにしたら。

事務局（中村）

久保田委員さんのおっしゃってるマネジメントの意味がごめんなさい、私ちょっとよく分かっていないんですが、やったことをチェックするという意味では推進委員会の場でやります。会計監査とかも含め。

田中委員長

課題の発見と解決に責任をもつ会議なんで。

事務局（中村）

ただ個々の、ほんとに具体的な事業に、たとえばこういうイベントをやりますって言ったときに、ケータリングチャーターして、手配して、っていう…

久保田委員

ああそれはもちろん…

事務局（中村）

は、実施主体がやります。

池口委員

だからそれはどこなのよっていう。

事務局（中村）

それは、

久保田委員

個々の実施主体が、

事務局（中村）

個々の実施主体がやります。

久保田委員

じゃあ、たとえば、どの事業に、いくら出そうっていうのはだれが決めるの？

事務局（中村）

それは、ここの中で。

久保田委員

だれが、どういう意思決定の権限をもつのかみたいなことが、そういう権限をもつのかっていうようなことが、それぞれの、…役割とか機能みたいなことがあると思うんですけども、たぶんそこがよくわからない。わかんないかなあ。

斎藤委員

推進委員会の、運営コーディネーターは行政が行いますってことで、コミュニティ文化課が決めるんですよねたぶんね。割りふりはね。

事務局（鈴木）

今のこれでいくと、推進委員会の中に、コミュニティ文化課が事務局として入るっていう表現になっていると思うんですが、それと同時に行政が、この前の図がわかりやすかったんだけど、左側に行政があったんですよ。それで財源が下にくっついていて、で財源が行政を通して推進委員会に行くみたいな感じになっていた。

田中委員長

だからそこは、最初言ったような…

久保田委員

それなんかは先生のがわかりやすいんじゃないですか。

田中委員長

みんなこれだれがやるかって、人を示してるわけだから、こういうふうに並列しないと話はまとまらない。

池口委員

だから具体的に事業はあるわけですよ。事業123。ねえ。これをどこがするのかっていう、どこですよ。ね。だからそれが実施主体ってどこなよっていう。個々の活動を、ね、だから、

事務局（中村）

その実施主体をこれからつくって期待と思っています。将来的には、こういった市民の、NPOなのかどういった形の団体になるのかはわかりませんが、そういう人たちが事業を実際に回していけるようになるといいよねというのが、目標として目指すところですから。ただいきなり最初からは無理なので、最初の3年間は、大学の方でも関わろうかという話になってるんです。

池口委員

そうですね。言ってましたね。それをはい、事務局をNPO、はい、行政がする。

斎藤委員

実施主体ってのはこの一つの枠になってるんですが、細かく分かれているわけですよ。ね。いっぱい粒々があるっていうことですよ。ね。

(複数発言者)

増田委員

そうです。事業ごとにあるんです。

斎藤委員

そういうことですよ。ね。

池口委員

はい、じゃあその下でしょ。3年間で作っていくっていう。

事務局（鈴木）

すごくまたちょっと疑問になってしまったんですが、つなぎ手というのは、実施主体個々がつなぎ手ではないんですよね。実施主体をつなぐのが、つなぎ手。え？（笑い）

池口委員

いや、二つの…二つの意味がある。

事務局（小林）

実施主体はつなぎ手なのです。

（複数発言者）

事務局（鈴木）

実施主体がそれぞれ NPO であったり、なんかの実行委員会であったり、企業であったりまあいろいろある。

斎藤委員

実施主体って担い手なんですよ。

池口委員

うん。そうそう。

斎藤委員

ねえ。でそれを市民と、市民に分からせたりするのがつなぎ手みたいな。

（複数発言者）

池口委員

だとしたらどっかにここに、なきゃならないですよ。担い手の、担い手じゃない、つなぎ手がどっかになきゃ。

増田委員

…感じでつなぎ手になったり、担い手になったりする。ここがないと事業って始まらない

から。

池口委員

そういう理念と現実的な組織図の、ああ先生がおっしゃるとおりですね、それがね。

斎藤委員

難しいなあ。

斎藤委員

まあ細かく書くか、ページみたいにびっところ、ABCD みたいに実施主体がずっとこうな
ってて、まあ縦にやるつなぎ手と、あとはその普通の、一般の市民とつなぐつなぎ手がい
てみたい。絵になるのかな。イメージとしては。

久保田委員

この絵大事だよ、この絵で決まるね。

複数

うん。

事務局（中村）

この絵だけちょっとまっさらから書き直したりします？

事務局（中村）

ちょっと書き足して…きたっていうのと、一回フォーマットを…

（複数発言者）

斎藤委員

事業っていうのはいっぱいあるわけですよ。実施主体ごとにあるわけですよ。

久保田委員

ただここで書いてあること…

（複数発言者）

斎藤委員

事業っていうのはこの3つの…そうか。そうだよな。

久保田委員

だから、そこと、それぞれのやりたいことを…

増田委員

たとえばアートウィークスなんてやったらものすごい膨大な、入ってくるわけですよな。

斎藤委員

そうだよな、ああ。

増田委員

それぞれまたコーディネートしたりいろいろくっつけたりしなきゃならないわけで。

池口委員

それでその主体、その主体者を3年で作っていくわけでしょ。

増田委員

ここにいる人全員実施主体になってもらわなきゃ。(笑)

(複数発言者)

事務局(中村)

たとえばこの図を上下ひっくりかえしたら…

久保田委員

いいよ、横にしたらいいじゃん。

田中委員長

事業が…

事務局(中村)

事業があって…

(複数発言者)

久保田委員

評価委員会ってだけどさ、このプロセスをすべて評価するわけでしょ。だからもっとこんなでびよんとでかくてもいいわけでしょ。(笑い)

斎藤委員

びよんと。

事務局（中村）

…でここで行政がいて…行政が、…をふって…

斎藤委員

それ小銭入れなんですかねえ。札入れ？(笑)

(複数発言者)

事務局（小林）

金庫はどうですか。

斎藤委員

金庫、金庫ねえ。(笑)

久保田委員

やっぱ札束だよなあ。(笑)

事務局（中村）

一番わかりやすいのそうですね。(笑)

久保田委員

消してね。(笑)

事務局（中村）

久保田さんがご自分で削除されなかったら残りますよ(笑)。横にして書きなおしてみているですか、これ。

久保田委員

そしてね、これすごくうまくやれたら時系列も横にすると、こうちょっと表現できたりしないかなど。

事務局（中村）

ああ。

（複数発言者）

久保田委員

たとえばこの実施主体が、それぞれここに書いてある計画の中身を共有するかっていうとわからないじゃないですか。だからそこに書いてあることを、

池口委員

それが推進委員会の。

斎藤委員

理解して入ってくる人たちだけがここに書いてある実施主体になるかもね。

久保田委員

そうすると、

斎藤委員

…いると。

久保田委員

それはこっちのちっちゃい丸の方になるんですかね。

斎藤委員

そうですね、たぶんね。まだつなぎ手をもっていない。あの…が実施主体っていうかね。担い手の人たちは。

久保副委員長

あとはこの図ができ上がればいいんですかね。

（複数発言者）

事務局（中村）

ちなみに皆さんおトイレとか大丈夫ですか。

斎藤委員

一回休憩しましょうか。

事務局（中村）

書き直している間5分くらい、はい。

（休 憩）

大久保委員

それを書くときに何を、大きさをどうしているのですか？大きさは何の大きさなのか？

久保田委員？

そうそう、それぞれのね、役割、要するに、大きさが意味を持ってきちゃうんですよ。

大久保委員

だから、いや、だから僕だったら本当は市民をもっと大きくやって、推進委員会が小さくって、実はそういう力があるのだよということを行政的には知っていた方が・・・

田中委員長

行政不要？（笑）

大久保委員

行政とか小さくて良いし、それで何か、市民が主役みたいな図を作った方が良いのじゃないの？って。

事務局（中村）

もう考えると少し、何かちょっとさっきの、元の図の方が良いような気がするのですよね。

事務局（横山）

それを、ではもうちょっと何か、メリハリ付けて、このままのバージョンで、だいぶ今だとちょっと推進委員会が大きく・・・

大久保委員

というか、ちょっとその、上でも横でも何でも良いんですけど、・・・

久保副委員長？久保田委員？

なんていうの、思いついたことを、もうちょ・・・とどンドンやっていけば良いと思います。ただ、位置や大きさはやっぱり、すごく意味を持ってきてしまうから、

大久保委員

何か意味を考えてしまうから・・・

田中委員長

推進委員会は上が良いね、やっぱり。それは良いと思う。だから、やっぱり、推進委員会は小さくして良い。

事務局（中村）

この状態で、推進委員会が多分、このくらいの大きさだとしてですよ。一応、こう、コーディネートするには、こう、同じ大きさにしても良いかなと思っていて、幅だけ見ると。それで、ここに 行政がちょこっと、作ってて・・・で、そこに、委員会サイドが・・・

池口委員

私は実施主体ってよくわからないんだよね。事業があって実施主体があって・・・何ですか、実施主体って？

事務局（小林）

これが実施主体です。

池口委員

だってそれは市民・・・う～ん、何かよくわからないな。何をするとこ？実施主体って？

事務局（中村）

う～ん私は 市民を大きくするんだったら横の図にした方が絶対バランスが良いと思う。

事務局（小林）

この枠の大きさはもう少し考えた方が良さそうな気がします。

事務局（中村）

この図を書いた時は、枠の大きさは単に、字の大きさに揃えただけです。

事務局（小林）

ただ、その、推進委員会というのも、コミュニティ文化課がコーディネートはするのだけど、市民も入っているのです。

池口委員

それは解ります。それは解りますよ。

事務局（小林）

行政に牛耳られているというわけではありません。特にこちらでも言いたかったのは、行政が責任を放棄されても困るという気持ちがあるのです。

池口委員

そうそう、それは連携ですよ。

事務局（鈴木）

でも、これ、推進委員会の中の、議論の中に、行政が入る・・・

池口委員

ここに行政の役割が入っている。

事務局（鈴木）

そこで一緒に議論して・・・

池口委員

あ、ここにあった（笑）

事務局（小林）

何故（行政が）入らなくてはいけないかというと、下請け的にやるというのではなくて、対等にやりたいというのがあるのですよ。行政も一推進委員会の委員であり、市民の委員でありというような形で、絶対に下請けにしたくないという思いから、みんなが責任を持つという形にしたかったのです。

事務局（鈴木）

むしろ、行政はお金だけ出せという風にはならない？

田中委員長

ならない、ならない、そういうのは、ありえない。

事務局（小林）

だって何も知らん振りというのも随分ではないかという話もあるのですよね。

事務局（中村）

結局この計画で10年間廻っていうということに責任を持つのは行政だと思います。市民もそれを担っていくとはいっても、行政が出す計画だという意味で、市民丸投げて、あと市民やってねというのは、ちょっと違うかと思います。

大久保委員

私、でも、いわゆる日本の今、この、行政が、そうやって市民主導みたいになって、主体となっていくという時に、こういう文化行政をやっている時に、ここにやっぱり市が入らないということを望んでいるというところは多くないのですが？形にしているところは・・・

事務局（小林）

市が入らないとは？

大久保委員

いわゆる最後は、丸投げじゃ無いですけども、仕事している団体で、そうなっているところも、そういう行政もあるのですか？

事務局（小林）

市民の方からということですか。

大久保委員

市民の方も・・・ だから、ここと言えば、市民に、委員会何もかもすべて丸投げにして、いわゆる行政がもっと関わりを少なくしようという動きはあるのですか？

事務局（小林）

お金を使うのだから、関わらなくては、という思いで関わっている方が普通だと思うのです。

事務局（鈴木）

たとえば水戸なんかは全然、お金だけ出して、口は出さないよという形で言っていますよね。そういうのを、例えば策定委員会としては、そこまで案としては出したいという風にはならないかな。やっぱりあくまでも行政もそこに入って、お金を出す以上、責任を持たないという意味ではなくて、全部自分たちに任せなさいというような案にはならないかなっていう風に・・・

田中委員長

そこまで出してよい？

事務局（鈴木）

いや、出した結果どうなるかは・・・

事務局（小林）

そこは小金井市を信じてないといえれば信じていないのだということになります。やはり責任逃れになることの方を心配したということです。特に今財源、財政が厳しいという、もっとこれから厳しくなっていくと思います。そうすると、その責任をいつも感じていてもらう行政の立場というものを明確にしないといけないのではないかという方が強かったです。

事務局（鈴木）

どちらにするかは策定委員さんが、こう感じていただくことになるので、あれなんですけど。

事務局（小林）

そうです。

事務局（鈴木）

どちらかなと。まあ、どちらにしても、信頼・・・

事務局（小林）

あともうひとつ思ったのは、ここに出てきている事業は別としても、鈴木さんの方から出してくださった、福祉の問題とかを考えていった時に、庁内の連携を取ってもらわないとできないなという思いがありました。市民がいくら言ったからといってできるものではないところがあります。行政は行政の中でやってもらうことが必ずあります。

事務局（鈴木）

それで、削除されてしまったけど、その、第 4 次の、そこに入れたのは、そういうことがあって、そこに入れていきたいということがあったので、あれを入れたのですよ。

事務局（小林）

書き方を変えれば私はあってもいいと思っているのです。つまり、これを元に基本構想を作りなさいよという書き方です。

事務局（鈴木）

そうそう。そうなんですね。あそこの表現が、大久保さんが仰ったように、反対にちょっと・・・

事務局（小林）

変えれば良いのです。

？委員（男）または田中委員長？

変えられちゃうの？

事務局（小林）

これを元に遵守してほしいではないですけど、そうして第 4 次基本構想を作るという風にした方が本当は良いと思うのです。

事務局（鈴木）

そうですね。

？委員（男）

じゃ変えましょうか？（笑）

？委員（男）

変えます（笑）

田中委員長

さあ、行きましょう。

事務局（中村）

絵は、横にしてみるとこうなりました。

田中委員長

あの、評価はどこへ行ったの？外部評価がないよ。

事務局（中村）

ごめんなさい、書き忘れてました。

池口委員

解らないよ。推進委員会の役割がよく解らないよ、私。ダメ。いかん、これじゃ。

久保田委員？

推進委員会は、業務委託を受けている、実施主体の年次計画の確認が行なわれ、それぞれの活動を円滑に しないために 相互 を行ないます。

事務局（中村）

ここで言っている推進委員会というのは、本当に NPO の理事会とか、会議で、この委員会みたいなもので。

久保田委員？

1年間何をするかっていう話をする訳ですかね？

事務局（中村）

それを確認する場です。お金を分配をしてということですよ。で、せっかく一同に集める場でもあるので、おたがい何をするかというのをわかって、協力できるところは一緒にやった方が話が早いですよ、実施主体が複数ある場合は、ですが。

池口委員

業務委託は、推進委員会から取るの？ああ、行政からか、行政からね・・・

？委員（女）または議長（久保副委員長）？

難しいな。

久保田委員？

でも、各実施主体の参加というのは・・・

事務局（中村）

委員としての参加ということは、あまり、そこまで考えていなかったところもあって。た

だ、一応、全体の方向性を議論する場なので、話は聞いていてもらわないと困るよねというのと・・・

久保田委員？

ではその人たちは、1年間のスケジュールを決めるときの意思決定に加われないということなのですか？この各実施主体の代表というのは？

事務局（中村）

その辺りは、だから加わるという形にするのだったら、発言権を持つ委員さんという形になると思うんですよ。各実施主体代表1名は委員枠みたいな形で。その辺り、国会と内閣を分ける方が良いのか、それとも国会内閣一体化してしまった方が良いのかという話なのですが。

久保田委員？

それ難しいよね。だってどうやって、ではその、ちびちびと小さく散っている実施主体の中から、代表を選ぶのかという。そしたら、その代表を選ぶための実施主体同士の討議みたいなのがないとダメですよ？

事務局（中村）

実施主体の代表といったときには、もちろん各実施主体から1名のイメージでいたので、実施主体、この中から一人というのを、今たまたま5個ありますけど、そうしたら、この中から各1名計5名みたいな。だから、その実施主体がもしものすごく細分化してくると、ものすごい人数になってしまうよねという話がさっきあったと思うのですが。

大久保委員

大体どのくらいを考えているの、実施主体の数というのは？

事務局（中村）

実は最初に想定していたのは1つでした。1個、そういった主体が立ち上がってくれば良いほうだよね。ただ、もしかしたら、得意分野でこう、特化して？例えば、フリーペーパーを作るのが得意なNPOと、イベントやるのが得意なNPOとで、棲み分けしたい場合というのもあるかね。そういった時に複数になるかもしれないね、くらいに考えていました。

大久保委員

1個1個の事業をやる、例えば大澤さんのところも、例えばそこになる可能性もありますよね？主体・・・団体・・・

事務局（中村）

そうですね。

大久保委員

そういうのがいくつか集まるという可能性もありますよね。

久保田委員？

それは誰が決めるの？あなたが実施主体よというのは。

事務局（中村）

というのは、推進委員会ですね。

事務局（小林）

推進委員会ですね。

池口委員

え？実施主体って何するところ？ごめんね。全然分からないの。だって、事業が、各事業が、市民がやっている事業がある訳でしょう？

？委員（男）または田中委員長

結構やっていることが、つま・・・

池口委員

何だかさ、ごめんね。

事務局（小林）

普段やっている事業ではないのです。

池口委員

とか、え？

事務局（小林）

計画を実施する事業なのです。

池口委員

そうそう、だから、そこの実施主体ですよ。あ、ハイハイ。だから実施主・・・

事務局（小林）

市民の活動というのは、そこにつながらないで色々あるはずなのです。

池口委員

もちろん、もちろん。

事務局（小林）

市民がやっている活動で、計画と結びつかないところは別にあるのです。

久保田委員？

そうだよ。

事務局（小林）

実施主体であるかどうかは関係ないのです。

事務局（中村）

だから事業1, 2, 3で・・・

事務局（小林）

あくまで実施主体というのは、この計画を実施していく主体なのです。

久保田委員？

それそういうふうに書いてもらった方が良くもしいない。何を実施し・・・

事務局（中村）

書かなかったでしたっけ？ 私・・・

池口委員

だから、計画って何ですかというところでは？事業1, 2, 3ですよ？だから事業1, 2, 3という、たとえ、そうですよね、これですよ？

？委員（男）

アーティスティック・・・

池口委員

だから、この計画書の中に、こっちの本体の方に出てくる事業1, 2, 3の話ですよね？

事務局（中村）

はい。将来的には、事業1, 2, 3の他に出てくるかもしれないですが。

池口委員

それが実施主体の一つ一つなのですか？

事務局（小林）

今のところひとつしか考えていないのです。

池口委員

どこの部分ですか？

田中委員長

17ページの。

事務局（小林）

これを推進していくのは、今のこの事業1, 2, 3を実際に廻していくという実施主体は、ひとつしか考えていません。

池口委員

どこの部分ですか？

事務局（小林）

これ全部です。

久保田委員？

だから、これがさ・・・

池口委員

ああ、はいはい、なるほどね。

久保田委員？

これが、この話な訳でしょ？この、17ページの、上のところの訳だよ。

田中委員長

そうそうそう。

池口委員

だから、そんなにいっぱいあっては、おかしいということですよね？

事務局（中村）

だから、事業1をやる人と2をやる人と3をやる人が別々になる可能性はあるよね、くらいの意味です。

池口委員

だから、それは事業1なのでしょ？だから実施主体はひとつでしかないのではないですか、では。

？委員（女）

そうか。

久保田委員？

こういうふうにしたら良いのではないですか？多分、だからね、事業主体って書いて、こ
うやって書いて、で、この中、ここで書いてある、事業1、

？委員（男）

内容を理解して・・・

久保田委員？

事業1、事業2、事業3を運営していくということなのでしょう？この、事業主体とい
うのは。

池口委員

それはそうだよ。

久保田委員？

だから、別にこれが2つになっても3つになっても構わないから、実施主体で、この事業
をやる人、という風にしておいた方が解りやすいと思うのですけど。

事務局（中村）

そういうと、どういうことですか？さっきでいうと、実施主体・・・

久保田委員？

で、実施主体とはこれですよね？これが何をするかというと、この中の事業1, 2, 3をやる人。

事務局（中村）

はい。

久保田委員？

でそれが、2つだろうが3つだろうが関係なくて、この事業をする人。それを実施主体と言います。

事務局（中村）

ああ、なるほど。

池口委員

それはだから、委託契約を結んで、責任を持ってやりなさいよというのが、そこな訳ですよ？

事務局（中村）

はい。

久保田委員

ということは、そうか、ここに何らかのこう、関係がある訳ですよ？ここに実際には

池口委員

そうそう。だから、そこが委託契約なのか？行政と委託契約なのか。

事務局（中村）

契約の主体というのは、行政になりますが・・・。

池口委員

行政なのですよ。そうですね、お金出すからね。

事務局（中村）

行政が管轄権限を推進委員会に渡すという・・・

久保田委員？

渡すわけですよ。契約はならないですよ。運営には動かない。運営するのはここだから、ここにこうやって橋ができる訳ですよ。

？委員（男）

・・・ということなのだよ。

事務局（小林）

はい。

久保田委員？

事業というか、事業ではなくてやっぱり活動というのにしたら？それぞれ活動なのでしょ、ここは。この事業というのとは何か・・・

事務局（中村）

だから、そうか。

久保田委員？

この事業から生れてきた・・・

事務局（中村）

さっきはここに実施主体がいたので、実施主体がやる事業が1, 2, 3あって、それぞれの市民が入って、と言っていたので、これを事業1, 2, 3という風に書くのであれば、これも書く必要はないですよ。

池口委員

そうですね、違うね、必要ないね。

田中委員長

事業の中に色々な活動があるのですよ。

池口委員

そうですね。

事務局（中村）

だから、その計画、契約という言い方を取るのも良かったら、その事業1, 2, 3を業務委託を受けてやらない、やる人以外にも小金井で自主的な活動を展開する人は幾らでもいてもらって良くて、その人たちは別に報告義務も何もある訳もなく、それぞれがそれぞれの思うところに専じて活動すれば良いのですよ。ただ・・・

久保田委員？

そこのところの区分けが多分、ついていないですよ？

事務局（小林）

ここで書いている図というのは、この計画を推進していくための図なのです。だから関わっていない人たちの邪魔はしないということなのですが、その関わっていない人たちのことは書いていないのです。だから関わっていない人たちは「あれ、自分たちはここではじき出されているの？」と思われてしまうのではないかとということであれば、それも関わるように書かなければならないと思います。

？委員（女）

だからこの計画自体・・・

田中委員長

推進委員会の構成もその様に・・・

久保田委員？

書いた方が良いと思う。その推進委員会は誰が構成しているのか、という。で、何をするのか・・・

事務局（小林）

図に書くかは解らないけど、説明はした方が良いですね

田中委員長

下でも脇でも良いよ。

久保田委員？

だから多分、ここに書いてあるのは割とちょっと・・・

田中委員長

16 ページ。専門家・市民公募について、市民代表、で実施主体代表・・・

久保田委員？

だから推進委員会、本文で書いてあるのは、構成している主体とやるべき仕事というのが一緒に書いてあるので・・・

田中委員長

多分、公募の委員は過半数を占めるのでしょ？3分の1？

事務局（鈴木）

3分の1。

田中委員長

3分の1。だから各2人2人で、多分市民3つにして、専門家2人、実施主体1人くらいで・・・そんな感じで3、2、1で、2名、1名くらいにして、イメージ映像ですけど・・・その様に入れるかどうかは別として。コミュニティ文化課も入るのでしょうか？専門家がもうひとり入っていいかな、全体の3分の1。市民が3人で、全体で9人いれば・・・

事務局（中村）

実施主体代表が何人になるのかはちょっとまだ・・・

田中委員長？（事務局（佐藤））？

そうだね。・・・になるかもしれないしね。確かに。

池口委員

どういう人を置かないとダメ、実施主体ね？どんな機能、実施主体とはどんな力量のある人が求められているべきですか？ それを作っていくのは？

田中委員長

この実施主体というのは、できそうな市民交流センターの指定管理者になるというのが視野に入っている。

事務局（小林）

そのくらい頑張る人です。

田中委員長

そういうのはだから第2期ですよ。第1期でこれを何とか立ち上げたいという、そういう・・・

事務局（中村）

だからこの図は、厳密に言うと本当は多分2方向あって、事業を通してこれになっていくというプロセスと、こういう事業を推進委員会に確認して、ではこういう事業をやるねという繋がりと・・・

事務局（中村）

2方向本当はあるんですけど。

増田委員？

普通は、事業を通して、人と関係ができたりいろんなプロセスを通じて作っていくというのが普通ですよ。上からは絶対に行かないですよ。

事務局（小林）

そうです。

増田委員？

人は付いて来ない、誰も。

事務局（中村）

多分、3年間かけて、これは・・・

増田委員？

それだけの人物は多分、小金井にいないもの。

事務局（中村）

増田さん、いかがですか？（笑）

増田委員？

いや、そんな年代でももう全然ないですよ（笑）

事務局（中村）

いや、年齢ではないですよ（笑）

事務局（小林）

全然ないですか？（笑）

増田委員？

いや。もう 20 くらい違うし。（笑）

事務局（小林）

実施主体を作っていくということが、3 年間の目標なのです。だから図に書いてしまうと少し違和感もあるのですね。

事務局（中村）

これは 3 年、第 2 期からの図であって、第 1 期は、この図であれば、これが点々とした線の状態であって、事業は取りあえず、 の担当でやって、この中に市民が入ってきて・・・

大久保委員

第 2 期というのは何というの。第 2 期というのは明確にされていないですよ。図ではなっているけれど、ここでは将来的にとなっているよ・・・

事務局（中村）

一応、第 2 期なのですが、早期撤退は有りかなと思っていたので。

大久保委員

将来的にというのは？

事務局（中村）

将来的にというのは、一応、その、最初の 3 年間で、これができて・・・

久保田委員？

でも良いじゃない？そしたら、その最初の 3 年間、だか、まず前半の 3 年間で何をやるか、後半の 3 年間以降に何をやるかということ、はっきりすることになるから、うるさくても、この点線が実線になることを、にむかって取りあえず行く部分がある訳だから、それはもう、うるさくても言いっこなしということで良いと思うのですよ。

事務局（中村）

図を重ねます？分けます？

久保田委員？

いや、分けた方が良ければ解りやすければ、その点線が、3年かけて点線を実線にするという、そうすれば、そこに、例えばその図が並列に描いてあれば、時系列で、ああここは、こうするのだなということは伝わりますよね。

一同

ああ。これね。

事務局（中村）

分けないで、これごとスケジュールになっていた方が解りやすいかも知れないということですよ？

増田委員？

これは要らないのではないかと？これをもっとちゃんと解りやすくした方が良いよ。

事務局（小林）

こちらのスケジュールの方を？

？委員（男）

こんがらかっちゃうよ。

田中委員長

いや、でもこの絵は関係を示しているの・・・

事務局（小林）

そうなのですよ。

田中委員長

これがないと、時系列だけで終わってしまうのですよ。

久保田委員？

誰がどういう役割をするかということを示す図だという風に位置付ければ良いのではないですか？

田中委員長

そうそうそう、だから、例えば来期以降とか書いたら？予定として・・・中期以降・・・

事務局（中村）

さっき久保田さんが仰っていたのは・・・

田中委員長

第1期でこれを作って、第2期以降から・・・

事務局（中村）

その図面を並べることで、スケジュールにしてしまった方が良いのではないかということですよ？

久保田委員？

ま、ただ、でもそれは、ごめん。それは、一応、各主体が何を担うかということの図だから、完全にこのスケジュールを網羅できるかどうかということは、ちょっと良く解らないけど・・・

田中委員長

だからスケジュール表も中にあるのだよ。

久保田委員？

で、それがちゃんと、この図とこのスケジュール表がちゃんと対応しているように・・・

？委員（男）

見えない（笑）

久保田委員？

作る。

田中委員長

第2期の絵ですよということで1枚出しておけば良いではないですか。

事務局（中村）

第2期、ま、以降ですよ？

田中委員長

そう。で、前回の会議での内容をおさらいすると、万一第1期でこの、実施主体ができな

くても、推進委員会だけで動けるようなことを考えるということ・・・

久保田委員？

要するにそれは第2期以降という・・・

田中委員長

そう、賢い、そう、賢い（笑）

事務局（中村）

変な話ですけど、さっき、将来的に、という文言を出したのは、例えば1年後にもう実施主体になるような、やる気のある人がたくさん出てきたら、もう1年後に作ってしまって、待たなくても良いのではないですか、という・・・

大久保委員

今はいないということですよ？

事務局（中村）

今はいきなり、こう、事業を3つ任せられるような、まとまりにはなっていないですね。

事務局（小林）

ただ、先に言っておくと、私たちはやる気になっていますよということなのです。少なくともこの3年間はやる気になっています。

事務局（中村）

だから、3年・・・

事務局（小林）

委員長が、急いでいらっしゃるということなので、最後にすみません、財源だけ見ていただいていいですか？この財源の確保のところ、市の文化予算1%と書いてあるのですが、今の小金井市がどのくらいの予算を割いているのか解らないのですが、実は近隣の市町村を調べたら、多くのところはもう、1%以上は使っています。府中市などはやはり多くて、「人と文化が輝くまちづくり」というのをやっているんですけども、文化芸術だけで、市の予算の3.4%をかけているのです。それから、三鷹市が1%、武蔵野市が1.5%、小平市が、これ0.9%ですね。調布市も1.4%なのですが、1%がそんなにハードルの高いものではないので、なるべくこの数字を出しておきたいと思うのです。

田中委員長？ 増田委員？

結構ですね、多いに結構。

田中委員長

もう、皆さん・・・

大久保委員

今の小金井市より少なければ、いや少なくなければ良い訳ですよ。今小金井市がちょっと何%なのか調べていただいて・・・

増田委員？

多分、0.01 くらいじゃない？（笑）

田中委員長

そんな、それは無いと思う。施設もだし・・・

池口委員

そうか、そうか。

事務局（中村）

ただ私たちの業務委託だけで計算すると・・・

増田委員

出ていないです、多分 0.01 くらいですよ。

久保田委員？

でもそれは良いじゃない？実際に調べてみて、今どれだけ使っているかということと、ま、10 年計画とかあるのですよね？その、行政の計画がありますよね？

増田委員？

ああ、交流センターができた場合には、それなりに想定して・・・

大久保委員

業務委託で問題ある・・・でも全体利益が・・・

事務局（中村）

はい、だから、それで0.03だったので、多分、全体だと0.05~0.06？

久保田委員？

でも0.0ってすごくない？（笑）

事務局（鈴木）

交流センターなんかのことも考えればね・・・

増田委員？

交流センターを入れて、なんか3億とか4億だとかの数字はあるのだけでも。

田中委員長

建設費だとか入れると、相当・・・

増田委員？

いえいえ、事業を運営していくのに、年間に3億とか4億とかかかる・・・

？委員（男）

では1%とはそんなに？

増田委員？

そこはまあ、想定、プロジェクトの委員会によってそれは想定されている、数字が出ていますから。

事務局（小林）

3億とは約1%ですよ。

増田委員？

だから、それに近くはなっている。今は、だから、0.01なのですよ。

？委員（女）

そう、考えると、そうなのね、やっぱり。

久保委員

ありがとうございました、よろしいですか？

大久保委員

ちょっと良いですか？もう1, 2分で。

池口委員

では1%はまず、確保と。

大久保委員

実施主体のところ、まず3行目、大学というのが出てきます。それを、その後で、下の方の大学との連携のところの、最初の2行目のところですね、大学は、これ、カッコして、上、東大と明記されています。次にですね、その真中に来て1, 2, 3, 4, 5行目、次、大学というのは、何も明記されていません。その辺の大学の取り方がいろいろできてしまうので、例えば、(3)の大学との連携のところのですね、下の第1期は大学との連携と書いていますけど、これは、まあ、上のとイコールだと思うのですけれど、これは東大に当たるのかどうか、というのがちょっと、迷って、どちらとも取れてしまうので、ちゃんと明確にした方が良いのかなと思うのですよね。

事務局（小林）

これ固有名詞入れていいのですか、鈴木さん？

事務局（鈴木）

(3)の上から2行目は固有名詞を私は入れておきたいです。

?委員（男）

そうでないと解らない。

事務局（鈴木）

その他のところの大学というのは、東大に限定していないというので・・・

大久保委員

していませんね？はい。

事務局（鈴木）

ですから、第1期の大学というのは、来年の予算がまだ要求で、どうなるかも解らない中で、ここを東大という風には言い切れない。

大久保委員

いや、そうすると、上の方で大学と言ってもうカッコして、もうなっているので、そうすると、それが同じ、下と同じことを念頭、もう東大というように、もう決めているのかなと思われてしまうので、そうしたら上は、ちゃんと大学ではなくて、東京大学何とか研究室と・・・

大久保委員

との共同研究を行なってきましたで良いのではないですか？で、下の方は、まあ、大学でも良いし、そういう教育機関でも良いですし、研究所でも良いですけども、何かそういうふうに・・・

？委員（男）

そうだね。

事務局（小林）

それはそうですね。

久保田委員

これ、大学・教育機関・研究所みたいなのも良いのではないですか？

事務局（中村）

大学・教育機関・研究所・・・

池口委員

そうね、限らずね。

？委員（男）

まあ確かに大学だけ・・・

久保田委員

あの、大学に限らないとダメなの？これ、まあ、タイトルは大学との連携なのだけど・・・

池口委員

大学や・・・

大久保委員

大学等にして、その下に説明書きますか？

池口委員

そうか、それが良いかもね。

事務局（小林）

では、大学等にしましょうか？

事務局（中村）？久保田委員？

役所の計画ですね（笑）

田中委員長

その方が、「等」が一番安心（笑）

池口委員

だって・・・

？委員（女）

その最たるものではないですか（笑）

田中委員長

それでずっと違う人がやる・・・（笑）

大久保委員

あと何か市民という言葉の使い方が、何かちょっといろいろ僕感じるところがあるのですけれども、まあ一般に小金井市民を多分、表しているのですけれども、例えば実施主体のところでは何か NPO と出てくる場合に、市民による NPO というと、何か、NPO、これも NPO 等になっているのですけれども、何かやっぱり限定するのかもしれないのか、とか構成員がどうなのか、とか、ま、いろいろ考え方があるので、どう、市民等によるとか、僕はやりたくなくなってしまいますけれども、どうでしょうか？

増田委員？

等、等（笑）

田中委員長

NPO という言葉は出したいね、出したい！

大久保委員

NPOという言葉は出したいですね。市民等による NPO 等の法人？法人はもう、確、法人はもう法人なのですね？

事務局（小林）

任意団体みたいなものでもいいという風には思っているのですが。

増田委員？

任意団体だと、予算くれないよ。しない、しない。

事務局（小林）

市が契約をするかどうかの問題なのです。

事務局（鈴木）

そうですね。だから契約のことを考えると、まず個人は有り得ないだろうと思うし、

増田委員？

任意団体か？

事務局（鈴木）

任意団体でもやっぱり法人格がないと難しいかなというのがありますね。

大久保委員

ま、等をいっぱい、増やしてしまうのも何となく・・・力を付けた市民等・・・

久保田委員？

市民等による NPO 法人等（笑）

増田委員？

当の方針はどうなのか？（笑）

田中委員長

だからさっき、まえ言った、最初の市民というのは、だったら無くても良いですよ。だって NPO 法人作るのは市民なのだから。

事務局（小林）

そうですね。

大久保委員

そうですね、市民によるというのは・・・

久保委員

先生もお忙しいですし、それでは、一旦、終わり、というか・・・事務局からスケジュールの・・・

事務局（中村）

今のところは結局どうなったのですか？

増田委員？

どう終わったの？

？委員（男）

だから、このままで良いのでしょうか？

増田委員？

市民による・・・

？委員（男 今まで聞いたことの無い声）

市民によるを取ってしまって・・・

久保田委員？

NPO 等？

事務局（中村）

実施主体として・・・

増田委員？

将来的には実施主体として活躍できる力を付けた、NPO 法人等

事務局（中村）

等のほうですね。すみません。はい。失礼しました。

事務局（小林）

鈴木さんの方からスケジュールの方を。

事務局（鈴木）

はい。どうも遅くまで、ありがとうございました。それで今後、なのですが、今日いただいたものを修正して、この策定員会としての案という形で市長の方に提出をさせていただきたいと思います。それで、条例の時は、委員長に代表になってもらって市長にお渡ししていただいたのですが、今回もできれば委員さんから直接市長にお渡ししていただいた方が良くかなと思うのですが、いかがでしょうか？で、もし、修正したものがですね、今週中にできるかな・・・

事務局（小林）

これは無理ですね。

事務局（中村）

無理です。

事務局（鈴木）

それでさきほど、大久保委員の方からも、直したものをもう 1 回送って、確認して、で、最終的な案ということを見ると、ちょっと今週中にその作業を全部、できるとは思えなくて、私が今日の時点で市長の都合を聞いたのは、来週の 4・5・6 だけだったのですね。で 7 以降はしばらく市長の都合が悪いということで、ただ、庁内検討委員会、検討会議が 13 日。もし、直接渡していただけるのであれば、その前に渡していただかないといけないので、その辺の皆様のご都合と直接やっぱり渡す、か、もうこちらで渡してくれというのであれば・・・

田中委員長

直接渡したい方が良いと思う。

？委員（男）

直接渡しましょう。

事務局（鈴木）

例えば来週の 6 日・・・

事務局（中村）

あ、6日だったら大丈夫。

増田委員？

以降？

事務局（鈴木）

6日、までに。いつくらいだったら大体、行けそうですか？

増田委員？

何？皆で行くということ？

事務局（鈴木）

いや、ご都合の良い方に。

池口委員

行かないといけないのでしょうか？

事務局（小林）

月曜日は無理ですね。

事務局（佐藤）

火曜日。

事務局（小林）

火曜か水曜ですね。水曜かな？

事務局（中村）

水曜ですね。

事務局（鈴木）

水曜だとすると、それで皆様に目を通していただくと、6日だと市長が午前中しか空いていないということなのですが、皆様のご都合いかがでしょうか？

？委員（男）

5日、5日でしょ。

事務局（小林）

水曜日に出来上がって、皆さんに見てもらってというのは、ここに来てもらって見てもらうわけではないですよね？

事務局（中村）

その修正が終わるのが・・・

？委員（男）

5日。

事務局（鈴木）

で、それを大至急皆さんに確認して、それで確認終わったら・・・
では日程言いますか、もう1回？

事務局（小林）

はい。

事務局（鈴木）

4日が15時30分から16時30分。5日が16時から18時。6日が午前中。

事務局（小林）

誰かが行かないと。

事務局（中村）

6日にできないかな？というのは、その時にできていれば、来てもらっている、要するに来れる委員さんだけでも会って見てもらった方が早い。

田中委員長

6日の午前中とは何時くらいまで？

事務局（鈴木）

午前中ということなので、12時まで。

？委員（男）

ま、大体ラストだね。

池口委員

ダメ。お任せ。

事務局（小林）

そんなことしていたら、いつまでやってもできないですよ。

？委員（男）

その後、9時前だったら・・・

事務局（小林）

6日の午前中にしたら？6日の午前中でどうですかね？

事務局（鈴木）

6日の午前中でご都合のよろしい方？

田中委員長

早い時間。だから早い時間なら、9時とか早い時間なら・・・

池口委員

では早く。

事務局（鈴木）

9時。

田中委員長

9時とか早い時間なら行けます。

？委員（女）

9時なら行けます。

？委員（男）

9時？

？委員（女）

はや（笑）

事務局（小林）

良いのではないですか！

事務局（鈴木）

よろしいですか？

池口委員

よろしく願いいたします。私はもう9時頃もう出ないといけないから。

？委員（女）

私ももう、いないので。

池口委員

欠席です。すみません。

事務局（鈴木）

ご都合の、悪い方？

？委員（女）

9時なら大丈夫かな？

事務局（鈴木）

では、あと、4名。

増田委員？

あれ？誰？もう終わり？悪い人？

事務局（鈴木）

では、ごめんなさい。訊きかた変えます。都合の良い方？

事務局（小林）

良いのではないですか！

池口委員

ね、大丈夫、大丈夫。よろしく。

事務局（鈴木）

はい。では、6日の9時、市長室前集合。

？委員（女）

市長室ってどこでしたっけ？

池口委員

えっと、これだよ。

？委員（女）

何か控え室みたいなところがあったような気がしますけどね。

池口委員

奥のほう広いですよ。

事務局（鈴木）

では、6日の午前9時に、市長室前に集合ということで。

？委員（男）

30人くらいは大丈夫よ。

事務局（小林）

すみません、お急ぎのところ申し訳ないのですが、今日が一応、委員会最後なので、最後に集合写真を撮っておきたいのですけども。

池口委員

あ、こんな格好で。

事務局（小林）

はい。田中先生も急いでいらっしゃるし、パッと集まってパッと。

久保副委員長

ちょっとでは、それで解散になると思いますので、委員長からひとこと、どうぞ。

田中委員長

皆様方お忙しいところ非常に熱心にご参加いただきまして、特に今日はですね、最後に向けて、一時はどうなることかと私も心配していたのですが、うまくまとめることができました。どうも皆様方、お仕事等を差し置いて、これ熱心にやってくださった結果だと思って非常に感謝しております。これで終わりではなくて、この後、これを一般市民の方々を引っ張って行ってですね、何とか NPO 法人を作ってやっていくという段まで皆様方にもそれなりの責任もあるかと思しますので、今後ともどうぞご協力お願いしたいと思います。この度はどうもありがとうございました。

事務局（小林）

それでは集合写真をとります。

事務局（中村）

あと、1月に確認があるかもしれませんので、よろしく願いいたします。